

令和元年第2回（6月）大郷町議会定例会会議録第1号

令和元年6月4日（火）

応招議員（14名）

1番	赤間茂幸君	2番	大友三男君
3番	佐藤千加雄君	4番	熱海文義君
5番	石川壽和君	6番	若生寛君
7番	赤間滋君	8番	和賀直義君
9番	高橋重信君	10番	高橋壽一君
11番	石川秀雄君	12番	千葉勇治君
13番	吉田茂美君	14番	石川良彦君

出席議員（14名）

応招議員と同じ

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため本議会に出席した者は、次のとおりである。

町長	田中 学 君	教育長	鹿野 毅 君
参事	残間 俊典 君	参事(特命担当)	千葉 伸吾 君
総務課長	浅野 辰夫 君	財政課長	熊谷 有司 君
まちづくり政策課長	伊藤 義継 君	税務課長	武藤 弘子 君
町民課長	千葉 昭 君	保健福祉課長	鎌田 光一 君
農政商工課長	高橋 優 君	地域整備課長	三浦 光 君
会計管理者	遠藤 努 君	学校教育課長	斎藤 雅彦 君
社会教育課長	菅野 直人 君		

事務局出席職員氏名

事務局長 遠藤龍太郎 次長 齋藤由美子 主事 高橋将吾

議事日程第1号

令和元年6月4日（火曜日） 午前10時開会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

- 日程第3 議長の諸般の報告
日程第4 委員会報告（各常任委員会）
日程第5 町長の行政報告
日程第6 一般質問〔5人 14件〕
-

本日の会議に付した案件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 議長の諸般の報告
日程第4 委員会報告（各常任委員会）
日程第5 町長の行政報告
日程第6 一般質問〔5人 14件〕
-
-

午 前 10時00分 開 会

議長（石川良彦君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、これより令和元年第2回大郷町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（石川良彦君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第110条の規定により、7番赤間 滋議員及び8番和賀直義議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

議長（石川良彦君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から6月7日までの4日間としたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日から6月7日までの4日間と決定いたしました。

日程第3 議長の諸般の報告

議長（石川良彦君） 日程第3、議長の諸般の報告を行います。

私から報告いたしますが、お手元に配付した報告書により報告にかえさせていただきます。

日程第4 委員会報告

議長（石川良彦君） 日程第4、委員会報告を行います。

各常任委員会の閉会中における所管事務調査について各委員長より報告を求めます。まず、総務産業常任委員長 佐藤千加雄議員。

総務産業常任委員長（佐藤千加雄君） ……（委員会報告書を朗読） ……（朗読文省略） ……（報告書は末尾に掲載） ……以上、報告いたします。

議長（石川良彦君） 次に、教育民生常任委員長 和賀直義議員。

教育民生常任委員長（和賀直義君） ……（委員会報告書を朗読） ……（朗読文省略） ……（報告書は末尾に掲載） ……以上、報告します。

議長（石川良彦君） 以上をもって委員会報告を終わります。

日程第5 町長の行政報告

議長（石川良彦君） 次に、日程第5、町長の行政報告をいただきます。町長。

町長（田中 学君） 皆さん、おはようございます。

行政報告を申し上げます。

令和元年第2回大郷町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては時節柄何かと御多用のところ御出席を賜り、まことにありがとうございます。

新年度がスタートして、3カ月目に差しかかったところでございますが、今年度の各種事務事業も順調に執行してございますことは、議員の皆様初め町民各位の御理解と御支援に改めて敬意と感謝を申し上げる次第であります。

5月1日には、新天皇陛下の即位に伴い、元号が平成から令和へ改元された歴史的な日となりました。新たに幕を開けた令和の時代が、夢と希望に満ちあふれた平和な時代となることを、皆さんとともにお祈り申し上げます。

本町では、春の田植え作業も無事終了し、田園風景やふるさとの山々も日増しに緑が深くなってまいりました。これから先好天に恵まれるよう、皆さんとともにお祈りを申し上げます。

ここで、3月の第1回定例議会以降の行政報告を申し上げます。

今年度第1回目の区長会会議を4月19日に開催し、区長さん方々の御意見をいただき、今年度は町民会議ではなく地域に出向く形の地区懇談

地域おこし協力隊につきましては、4月19日に新隊員1名の任命式を行いました。新隊員は、神奈川県農業高等学校をこの春に卒業した若者でございます。活動先は、[REDACTED]でございます。この会社は、大松沢地区でございます。活動2年目となる[REDACTED]の隊員とともに、今後の活躍を大いに期待しているところでございます。

生活環境基盤の整備に関しましては、丸山地区の町道李崎横名線側溝整備工事を発注いたしました。下町地区の生活道路畑ノ中前畑線につきましては、5月に用地契約がほぼ完了し、今後改良工事に着手する計画でございます。

水道事業につきましては、県道小牛田松島線道路改良工事に伴い、山崎地区の配水管布設工事を発注いたしました。このほか当初予算に計上している工事につきましても、計画的に発注手続を進めているところであります。

子育て支援につきましては、来年の幼保連携型認定こども園の開園に向け、4月から幼稚園での共同保育を運営する法人とともに実施しているところであります。今後は、幼児用トイレの増築工事など施設環境の整備を図るとともに、三者協議会による協議を重ね、スムーズな来年の移行を目指しているところでございます。

学校教育につきましては、学校給食費の完全無料化を今年度も実施しております。また、大郷中学校に新たに図書支援員1名を配置し、生徒の読書活動の支援や読書環境の整備を図ってまいります。

社会福祉関係では、4月17日に大郷町要保護児童等虐待防止協議会の代表者会議を開催し、児童及び高齢者、障害者への虐待防止並びに保護に関し、各関係機関の連携及び連絡を密にして対応するための組織体制の整備を図っているところであります。

結婚支援事業につきましては、黒川地区結婚相談所の第1回相談会を4月に中央公民館で開催し、町内はもとより県内各地から相談者が訪れ、今後は黒川地区4市町村の会場を持ち回りで月2回の相談会を実施してまいります。また、5月19日には婚活セミナー相談会を開催いたしました。あわせて、民間の結婚相談所費用を負担する一年成婚事業もスタートしており、今後より多くの方々に出会いの場を提供してまいりたいと思います。

次に、本議会に提案いたします議案の概要を申し上げます。

承認関係では、専決処分として大郷町介護保険条例の一部改正など、

計4件を上程してございます。報告関係では、平成30年度各種会計の繰越明許費繰越計算書2件を上程いたします。一般議案では、条例関係として大郷町森林環境整備基金条例の制定、大郷町心身障害者医療費の助成に関する条例の一部改正について提案いたしてございます。予算関係では、令和元年度一般会計・国民健康保険特別会計及び介護保険特別会計の補正予算3件を御提案申し上げます。

詳細につきましては、後刻担当課長より説明させていただきますので、御審議の上御可決を賜りますようお願い申し上げます。行政報告といたします。ありがとうございます。

議長（石川良彦君） 以上で町長の行政報告を終わります。

日程第6 一般質問

議長（石川良彦君） 日程第6、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。

3番佐藤千加雄議員。

3番（佐藤千加雄君） 議員番号3番、佐藤千加雄でございます。通告に従い、一般質問を行います。

間もなく議員として与えられた任期4年が終わろうとしております。その議員活動の最後の定例会に当たり、これまで2年間現執行部に対してさまざまな質問、提言をさせていただきました。その中から特に今後の町の発展、町の活性化に必要と考える事項について、再度質問また提言をさせていただきますので、よろしく答弁のほどお願いいたします。

質問事項は3点でございます。1点目は、新設されたまちづくり政策課の事業について。2点目は、本町の人・農地プランの実施状況について。3点目は、石綿セメント管更新についてでございます。

1点目、町は事業推進に当たり「創造」と「実践」の理念を持ち、何事に対しても積極果敢に取り組むとのことですが、新しく設置されたまちづくり政策課が取り組む事業について伺います。

(1)として、これまでの「空き家バンク」の成果と現状は。また、新しく開設された「空き家・空き地バンク」の概要と今後の進め方について伺います。

(2)として、公民連携による地方創生事業の概要と今後の取り組みについて伺います。

(3)として、町のブランド化に向けた広報活動について。広報誌「田園移住ライフスタイル」の活用も含め、答弁をお願いいたします。

(4)として、町の後継者対策として行われる婚活イベント、婚活事業の内容と取り組みについて伺います。

(5)として、新交通システム「ふれあい号」の概要と運行状況、そして今後の本格運行に向けた課題について伺います。

2点目、本町でも農業後継者不足により今後の農業経営に大きな問題が発生することは、予想できるところであります。農地活用も含め、対策が急務であると考えますが、人・農地プランの実施状況を踏まえた今後の取り組みについて伺います。

(1)として、今後地域の中心となる経営体、担い手の状況を伺います。

(2)として、中間管理機構の活用実績と活用方針を伺います。

(3)として、将来の農地利用のあり方について伺います。

(4)としては、農業後継者の実態の把握状況について伺います。

3点目、平成9年度から計画的に更新されている石綿セメント管、現在進捗率は80.1%であります。終了まで14年が必要との説明がありましたが、さまざまな交付金事業等を活用し更新に努めるとのことです。しかし、既存のほかの水道管の更新や他の施設の更新も計画されてきている状況であり、石綿セメント管更新を早期に完了を要望するところでありますが、町長の所見を伺います。

よろしく申し上げます。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） 佐藤議員にお答えしたいと思います。佐藤議員も次の改選期に意欲を持って御質問されてございますとおおり、町といたしましても真剣に答弁を申し上げさせていただきたいというふうに思います。

1つ目のまちづくり政策課の事業についてでございますが、これまで、計画立案部門と実施部門が一体的に進めてまいりたいという考えから、今回一体的に進めるための機構改革をしたものでございまして、(1)と(2)については関連がございますので、あわせて答弁させていただきたいと思います。

「空き家バンク」は平成28年から開始し、これまで15件の登録をいただき、14件の契約成立となっております。また、相談件数は昨年度で55件、通算で186件となっております。4月に開設した「空き地・空き家バンク」については、町内の遊休不動産や耕作放棄地などの情報を集約し、住宅地を求める方々に提供することで人口増につなげてまいりたいという、まさに公民連携による大郷町地方創生推進協議会はこの事業

における趣旨に賛同いただいた8団体と町で5月16日に設立総会を開いたところであります。

協議会では、「空き地・空き家バンク」に関連した不動産活用プロジェクトと官学福祉連携による「さをり織」商品開発の福祉のものづくりプロジェクトと、大郷町大豆を利用したみそづくりによる食と農業活性化プロジェクトの3事業を中心に、新たな地域価値の創出に取り組んでまいりたいと考えております。

(3)につきましては、対外的にPRできる施策であっても、知ってもらえなければ効果がありませんから、広報活動の充実は欠かせません。その中でも、世界中どこでも見ることのできるホームページやメディアの活用を図ってまいりたいと思います。また、町の施策をPRできるパンフレットなどについては、企業誘致活動や県各種団体などとの連携により、PRできる体制づくりに努めてまいりたいと思います。

(4)につきましては、今年度の事業として先月実施しました活婚応援セミナーと、相談会と、町が契約した民間の結婚相談所に登録した方々の費用の一部を町が負担する一年成婚事業を秋ごろに実施を予定してございます。婚活イベントとして、昨年度も実施いたしてございますが、結婚イベント参加者への参加費助成などを行ってまいります。黒川地域後継者対策協議会事業として、結婚相談所の開設と婚活イベントを行う予定でございます。

(5)につきましては、先日の議員全員協議会でも御説明いたしました1月から3月まで、1日平均3人ほどでございますが、利用対象者に80歳以上を加えた4月以降は6人ほどとなっております。4月から、さらに利用対象者枠を広げ、75歳以上は誰でも利用できるようにすることと、利用できる日をふやすため、これまで4地区に分けて運行していたものを、吉田川を挟んで川北と川南に分けて2日に1回利用できるようにしたいと考えております。また、運行形態の変更やアンケートの実施などにより検証が必要となることから、試行期間を9月から今年度末まで変更し、来年4月からの本格運行を予定するものでございます。

次に大綱の2でございますが、本町の人・農地プランの実施状況についてであります。(1)の地域の中心となる経営体、担い手の状況につきましては、現在個人経営体が63人、法人経営体が16社、生産組合等が9組織となっております。今後、個人経営体につきましては、新規就農はあるものの、高齢化での事業継承による減が見込まれるため、減少することが想定されます。また、法人経営体については個人経営体から

法人化、外部参入による増加を見込んでございます。

(2) につきましては、中間管理機構の活用実績としては平成26年度から累計の取引面積で336ヘクタールとなっております。着実に面積が伸びてきている状況で、県内でも上位の実績となっております。今後の活用方針としては、人・農地プランの見直しによる地域合意を図りながら、中間管理事業を活用し担い手育成、農地の集積・集約の促進を図ってまいります。

(3) の将来の農地利用のあり方につきましては、農業者の高齢化が進み継続困難な農家が増加することが予想される中、実効性のある人・農地プランを毎年度ローリングし、より効果的な集積を図り農地の維持、資源の利活用を進めてまいりたいと思います。

(4) の農業後継者の実態把握につきましては、農業後継者については法人を含む認定農業者に対するアンケートを実施しているところでございますが、経営主の家族、法人の役員、集落営農の構成員等による後継者が見込める経営体が95%、経営者のめどがない経営体が5%となっております。

しかしながら、一般農業における後継者の確保は難しいものがあり、農業後継者の確保、農地の保全を図るためにもこれまで以上に実効性のある人・農地プランを策定し、中間管理事業を活用しながら有効な活用方法に誘導し、将来の地域農業の礎を築いていけるよう努めてまいりたいと考えております。

大綱3の石綿セメント管更新につきまして、御答弁申し上げたいと思います。

石綿セメント管更新事業の質問につきましてであります。水道事業においては重要な位置づけの中、平成9年度より事業を実施しており、今後14年間で事業を完了する計画となっております。石綿セメント管の総延長約47キロメートルのうち、未更新の石綿セメント管の延長は約9.4キロメートルとなっております。更新するための事業費用は約5億1,200万円程度を見込んでございます。

また、大郷町の水道事業は、昭和53年度の事業開始以来40年を経過しており、老朽管や老朽化した配水施設等の更新にも今後多額の事業費を要します。しかしながら、町民に対して安全で安心な水を供給することは水道事業者としての責務であり、国の補助事業などを活用しながら老朽管や老朽化した配水施設等の更新とともに、早期に石綿セメント管の更新事業を完了するよう努力してまいりたいと思います。

今、県でも水道事業は大変難しい時代を迎えており、民間に事業を任せってしまうというそういう計画で今進めているところでありますので、我々末端の自治体も今後広域化・統合する方向に動いていかなければ維持管理ができない時代が来ているというふうに私は思います。特に人口減少する本町にとっては、老朽化する施設等の整備費が年々増加する中で新たな手法を考えていかなければ、水道事業だけでなく一般事業につきましてもそのような環境がございますので、議員ともよく検討しながら対応策を考え、町民に伝えてまいりたいというふうに思います。

以上、申し上げます。

議長（石川良彦君） 佐藤千加雄議員。

3番（佐藤千加雄君） 大変詳しく答弁をいただきまして、ありがとうございます。幾つか再質問を用意してきましたので、再質問させていただきます。

初めに、「空き地・空き家バンク」についてですが、先ほど「空き家バンク」が始まってからこれまで15件物件が登録されて、そのうち14件が契約されたというお答えをいただきました。他の市町村に比べて大変評価されるべきだと思いますし、大変すばらしいと思います。

しかしながら残念なことは、先ほども数が出ておりましたけれども、売買・賃貸の希望者が多数登録されておりますが、それに合う売買・賃貸物件が、なかなか登録が進まないという状況であります。「空き地・空き家バンク」ですけれども、空き家ですけれどもさまざまな理由で登録できない物件が多くあることはわかりますが、そうではなくて売買物件・賃貸物件になるような物件であっても、手続がわからないとか面倒だとか、そのように感じている方も多数見受けられます。

もう一度、そのような調査を行って、空き家・空き地の現状把握をもう一度きめ細かく実施すべきと考えますが、答弁をお願いいたします。

議長（石川良彦君） 答弁願います。まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（伊藤義継君） お答えさせていただきます。

「空き家バンク」につきましては、以前区長さんを通じまして空き家の状態を調査させていただいているところがございます。そこから数年がたっているわけでございますけれども、今後「空き地・空き家バンク」の推進においてこれからどのような活用方法があるかについては、今回設立しました公民連携の協議会などとともに検討させていただきたいと思っておりますけれども、今後こういった事業の説明に関して各地区に出向くなどして、この事業を皆さんに御理解いただくように努めてまいりたい

とっております。

以上です。

議長（石川良彦君） 佐藤千加雄議員。

3番（佐藤千加雄君） よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、公民連携による地方創生事業について再質問させていただきます。

公民連携事業は、これまでも全国でもPPP/PFI事業など、大きな成果を上げている地域があります。本町でも川内流通団地は民間活力の事業で行われ、さらに完売となっております。現在では、県内の市町村でもさまざまな取り組みが行われ、今や地方創生の新しいスタイルともなっております。本町でも、産学官連携による協定が結ばれ、先日には地方創生連絡協議会が設立されました。新たなまちづくりの起爆剤となると期待をしております。

さて、地方創生連絡協議会では、町内外に協議会の事業について発信が始まったところではあると思ひますが、これまで遊休農地や空き地などの相談物件、また町外からの問い合わせなどがあるのか。あれば、お聞きしたいと思ひます。

議長（石川良彦君） 答弁願ひます。まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（伊藤義継君） これも、「空き地・空き家バンク」の関連かと思ひますけれども、4月からこの制度スタートしております。町内向けには広報紙、あるいは対外向けにはホームページ等を活用して情報発信しているところでございますけれども、4月以降町内・町外も含めまして数件の問い合わせ、あるいは物件の申し込みもいただいている状況でございます。

ただ、こちらの準備の都合といいますか、先日協議会が発足しましたけれども、対外向けにこういったものがあるというものの情報発信につきましては、現在台帳の整理等の情報集約を図っている状況でございますので、今後ホームページ等を通じて情報発信を図ってまいります。

議長（石川良彦君） 佐藤千加雄議員。

3番（佐藤千加雄君） 頑張っていたきたいと思ひます。

次に、町のブランド化に向けた広報活動についてお伺ひいたします。

広報誌「田園移住ライフスタイル」ですね、この広報誌でありますけれども、大変町の取り組みがわかりやすく解説・説明されていて、大変よくできていると感じます。その活用について伺ひます。

まず、ホームページには載っていますが、なかなかここにたどり着けない、わかりづらいと思います。町の広報としてホームページのトップに置くべきだと思いますが、答弁をお願いします。

議長（石川良彦君） 答弁願います。まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（伊藤義継君） お答えいたします。

議員さんがおっしゃるとおり、現在ホームページを担当しております総務課と調整の上、トップページに入りを設けるように準備してまいります。

議長（石川良彦君） 佐藤千加雄議員。

3番（佐藤千加雄君） それで、この広報誌は町の魅力、事業について大変詳しくわかりやすく説明をされております。言いかえれば、現在の町のスタイルが示されていると感じております。町民に広く町を知っていただくためにも、全戸に配布すべきものと考えますが、答弁をお願いいたします。

議長（石川良彦君） まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（伊藤義継君） お答えいたします。

今回の「田園移住ライフスタイル」のパンフレットにつきましては、対外向けの移住を希望する方々を中心とした方への情報発信のパンフレットとして作成しております。町内向けの情報発信という形につきましては、広報紙やあるいはその他のパンフレットといったところを活用して、皆さんに情報を発信してまいりたいと考えております。なお、この「田園移住ライフスタイル」については東京の県のアンテナショップ、あるいは移住定住のセンター、そういったところに置いていただきながら情報発信を図ってまいるところでございます。

議長（石川良彦君） 佐藤千加雄議員。

3番（佐藤千加雄君） できれば、なかなかそういうところに行ったりする方々とか町に来た人たちというのは、大変いいと思うんですけども、逆にやっぱり町民がなかなか町でやっていることがわからない。「空き地・空き家バンク」もそうですけれども、そういうことが詳しく載っています。広報紙は毎月毎月載るわけで、言いたいことが全部わかるということではなくて、やっぱり別々に情報が入ってくると。そういう部分で、こういう広報誌はやはり町民にとってみるとすごくいいものだと思いますので、ぜひそのようにしていただけるように検討をお願いしたいと思います。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） この議会が終わり、今月の18日から大松沢・粕川・大谷東部・西部と4地区で町政懇談会が開催されますので、それまでにパンフレットも用意して、おいでになる方々にはその場でも拝見してもらえらるような内容で、議論してまいりたいなというふうに思っております。

議長（石川良彦君） 佐藤千加雄議員。

3番（佐藤千加雄君） よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、後継者対策の婚活イベント・婚活事業について伺ひます。

本町では、1993年の秋から婚活イベントを数年間実施いたしました。そのときのスタッフに、私も参加させていただきました。1994年の5月号の町の広報紙に、川崎町のみちのく湖畔公園での様子が記事に載っており、「たくさんのカップルが誕生し、大変盛況であった」という記事が載っております。当時は農業委員会の職員、農協青年部、商工会青年部などが中心となり事業を行いました。そして、今年度から町単独での婚活事業も再度行われるということで、大変期待をしております。

そこで、先日5月19日に行われた婚活応援セミナーに私も参加をさせていただきました。大変有意義なセミナーであったと思ひますが、しかし参加者が少なく、大変もったいないと感じました。参加を呼びかけた方々は、このような会合にはなかなか進んで参加しないのが通例であります。周知の方法にもう少し工夫をお願ひし、周知が徹底されるようにすること、そして対象の方々が気楽に参加できる環境づくりが必要と考えますが、答弁をお願ひいたします。

議長（石川良彦君） まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（伊藤義継君） お答えさせていただきます。

先日の応援セミナーに御参加いただき、ありがとうございます。大変有意義なものだと私も思っているところでございます。ただ、今回のセミナーに限らず、これまでの婚活イベント等について町内のいわゆる結婚世代というかそういった方の参加率が低いというところは、もう皆さん御存知のとおりかと思っております。

ただ、現在20代後半から40代、50代にかけて、もう半数以上が結婚していないという状況にございます。その結果が少子化にもつながっているというふうな状況に考えておりますので、今後こういったイベント等についてできるだけ多くの方々に参加いただけるように努力してまいりたいと思ひますけれども、議員さんの方々につきましてもこういった案がございましたら、ぜひお寄せいただければ助かると思っております。よろしくお願ひします。

議長（石川良彦君） 佐藤千加雄議員。

3番（佐藤千加雄君） よろしくお願ひしたいと思ひます。

もう一つ、結婚応援事業なんですけれども、今は少子化対策として行われております。しかし年齢制限はなかったと思ひます、20歳以上となっておりましたが。若い人たちは結婚・出産・子育て、20代から40代までの方たちが対象となります。

しかし、町内には50代、60代で独身の方々もおられます。今回の事業は、大郷町内在住20歳以上の男女の方々を対象です。上限はありません。大郷町の現在の状況、それは将来老後ひとり暮らしになる可能性が大変多くなっております。それを回避するための事業としても、意味があると思ひます。50代、60代、70代の方でも町外から少し年齢は高くとも大郷に嫁に来てくれる方がいれば、大変すばらしいことだと思ひます。

老後2人で幸せに過ごすことは、大変健康にもよく、生きがい生まれてくると確信をいたします。自然豊かで食べ物はおいしく、人は皆親切であります。どうか中高年の婚活サポートも本気で考えていただきたいと思ひますけれども、町長の所見を伺ひます。

議長（石川良彦君） 答弁願ひます。町長。

町長（田中 学君） できるだけ若年性結婚を私は奨励してまいりたいというふうに思ひます。余りにも世の中を知りすぎてから結婚するというのは、なかなかお互いに大変難しいのではないかとこのように思ひますので、できるだけ若いうちからそういう芽がふくらむような、そんな町にしたいと思ひますので、今回仙台の明成高校とも交流する機会ができたので、今後子どもたちも時間を見つけては大郷町に出向いてこられるような、そんな環境づくりに努力してまいりたいというふうに思ひますので、今後とも皆さんの御理解と御協力をいただきたいと思ひます。

議長（石川良彦君） ここで、10分間休憩といたします。

午 前 11時00分 休 憩

午 前 11時10分 開 議

議長（石川良彦君） それでは、休憩前に引き続き一般質問を続けます。

佐藤千加雄議員。

3番（佐藤千加雄君） 次に、新交通システム「ふれあい号」についてお伺ひいたします。

私の平成29年の3月議会での一般質問で交通弱者対策、また高齢者の免許自主返納の推進について質問させていただきました。近年高齢者による重大事故が多数発生し、尊い命が失われております。きのうも80歳

の運転の車が子供たちに傷害を与えたという報道がされております。

本町では、「ふれあい号」の運行により高齢者が安心して免許返納ができる環境が整いつつあります。「ふれあい号」運行の周知を徹底し、より多くの方々に利用していただけるようにしていただきたい。また本格運行に向けては、率直な意見が聞けるように担当者が直接利用者を訪問して意見の集約を図るべきと考えますが、答弁をお願いいたします。

議長（石川良彦君） まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（伊藤義継君） 「ふれあい号」につきましては、先日の議員全員協議会でも御説明させていただいた内容となっております。利用いただいている方々の意見をいただきながら、それを参考に今後の運行にももちろんしていきたいと考えております。

なお今月の17・18日には、各分館にこちらで出向きまして、登録会のほうを開催する予定となっており、その際にも皆さんの御意見を伺いたいと思っております。

議長（石川良彦君） 佐藤千加雄議員。

3番（佐藤千加雄君） よろしくお願ひしたいと思ひます。

公共交通の住民バスがございませぬけれども、「ふれあい号」の運行により乗客数が大きく変動することも考えられます。乗車人数の把握に努め、より効率的な住民バスの運行をしていただきたいと考えておりますが、今後の取り組みについてお伺ひいたします。

議長（石川良彦君） まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（伊藤義継君） 「ふれあい号」の運行に伴います住民バスの運行の見直しにつきましては、これからの検証とともに考えてまいりたいと思っております。

議長（石川良彦君） 佐藤千加雄議員。

3番（佐藤千加雄君） それでは、次に本町の人・農地プランの実施状況についてお伺ひいたします。

本町は、県内でも地域の中心となる経営体もしくは担い手が多く、中間管理機構の活用実績も多く、農地の集約が進んでいる地域と感じております。しかし法人や認定農業者の年齢が高く、5年後、10年後について後継者対策が大きな問題となることは間違いありません。このように持続可能な農業環境を構築する上で、後継者をどのように確保するかは、国の政策から見ても緊急性があるものと考えますが、本町の後継者対策について今後どのように進めていくのか、改めて町長の所見を伺ひます。

議長（石川良彦君） 農政商工課長。

農政商工課長（高橋 優君） それでは、お答えいたします。

今議員さんのおっしゃったとおり、後継者の対策については急務であると認識してございます。

今現在、後継者の確保といった意味で、支援策ということで宮城県改良普及センターであったり農業会議であったり、そういったところと連携しながら町のほうとしましても就農相談、技術・経営ノウハウの研修、それから就農準備ということでさまざまな支援策のほうに行っているところでございます。特に就農準備といった意味では、資金の融資であったり、補助事業ということで、助成事業のほうもでございます。さらに、町のほうで単独でということになりますけれども大郷町農業振興総合補助金、こちらのほうを利用しながら新規就農者への助成のほうも行っているところでございます。

それから、幸いにも本町におきましては大規模農業生産法人、こちらが3社誘致のほう実現しております。この農業生産法人で社員として優先的に就農・就職することで、高収益である園芸農作物、こちらの生産や経営のノウハウ、こちらを学びながら自己の農業を実践することができる環境にございます。本町にはそういった環境があるといったところにつきましても、農業関係の学校であったり、若者たちにPRしていければと思っております。そのことが、後継者の確保につながるかと思っております。

以上でございます。

議長（石川良彦君） 次に答弁願います。町長。

町長（田中 学君） 個々の農家がどういう農業を目指していくのかということは、我々行政がどうのこうのよりもやっぱり本人がどういう農業を目指すのかによって、どういう支援ができるのかというように生産者側の考えが変わっていただかなければならない時代に来たなというふうに思います。小規模農家でも、生産から販売・消費まで全部一貫していくことによって、だから農業をしなくてないんだという考え方で、大規模である程度生産費を安くして、収穫を大きく求めるというそういう農家形態もあれば、ですから個人よりも法人化したほうがいい。

その辺の地域農業の考え方、それぞれの農家の考え方に新しいニーズを我々は求めていくのが理想ではないのかというふうに思うので、議員の御質問を踏まえながら新しいそういう農業家を育てていくのも、一つ新しいまちづくりの農業の振興に欠かせないものだというふうに思います。

議長（石川良彦君） 佐藤千加雄議員。

3番（佐藤千加雄君） ありがとうございます。

先ほど課長からの答弁に、新しく大松沢に進出した野菜工場の話が出まして、私質問しようかなと思っていたら答え先に言っていただきましたけれども、改めて質問させていただきます。今町には本気で将来を考えていただいている小学生、中学生、高校生、また青年たちが多くおります。いろいろな町のイベントにも来ていただきまして、いろいろと意見を言っていただいております。もちろん農業後継者もおります。町の後継者が町内に残れる環境が、今整いつつあることは間違いないと思います。

大松沢に進出している野菜工場、若い雇用を本当に待ちわびていると思います。そのことを、町内の小学生、中学生、高校生、若い人たちに知ってもらえるような新しい新規就農のイベントや企画をぜひ形にしていきたいと思っておりますけれども、所見を伺います。

議長（石川良彦君） 農政商工課長。

農政商工課長（高橋 優君） お答えいたします。

今議員のほうからありましたとおり、小学生、中学生、高校生におきまして今小学生・中学生におきましては農業体験ということで、学校農園ということもやってございます。農業に触れていただきながら、その農業の魅力であったり、それからそのメリットであったりという部分、さらに伝えていければ、アピールしていければと思っております。そのことによりまして、後継者不足の解消というのができていくのかなというところもございまして、そのイベントであったりということで開催することでさらに農家、農業の魅力を知っていただくという部分があると思っておりますので、その点につきましては今後検討していければと思っております。

以上でございます。

議長（石川良彦君） 佐藤千加雄議員。

3番（佐藤千加雄君） 新規就農なんですけれども、今後町内の若者だけでは全然足りない状況であり、全国の新規就農を望む人たちに大郷に来てもらうという働きかけが必要と考えます。公民連携による創生事業と重なるところもありますが、広く大郷町をアピールし移住定住をさらに進めるべきと考えますけれども、所見を伺います。

議長（石川良彦君） 農政商工課長。

農政商工課長（高橋 優君） 今の若者たちということになりますが、一般論

ということになりますけれども、やっぱりどうしても農家・農業に対しまして重労働できついであったり、収入が不安定であるといったり、そういったイメージのほうもあるようでございます。その中で、農業の魅力であったりを伝えながら、PRのほうをしていければと思っております。

そのPRの方法としまして、当然ホームページであったり、それから国であったり、外郭の団体であったりといたるところで準備していますホームページ、そちらへの登録によって就農に関して集約されているページがございますので、そちらのほうも利用しながらPRに努めたいと思います。

議長（石川良彦君） 佐藤千加雄議員。

3番（佐藤千加雄君） 今課長から答弁いただきましたけれども、国は今「新・農業人ハンドブック2018」というものをつくっております。「農業を仕事にしてみませんか」というタイトルで、大きく新規就農者を募集しております。その中に全国移住なりがあり、都道府県、そして市町村の取り組みを紹介しております。もちろん大郷も検索できます。しかし、まだ活用されていないのが現状であります。そのような企画などをフル活用して、新規就農者の発掘を行うことも必要だと思っておりますので、もう一度答弁お願いいたします。

議長（石川良彦君） 答弁願います。農政商工課長。

農政商工課長（高橋 優君） 今議員のほうから御指摘いただきました全国移住ナビにつきましては、把握のほうはしていたところでございます。町の住まいの情報であったり観光情報、生活環境であったり特産品の情報、そういった情報に加えて仕事の情報ということで、農業法人等の就職先の情報についても掲載することができる状態でございます。ただ、今のところ議員のほうからもありましたとおり、農業の情報については掲載されていない状況にございますので、今後掲載の方法等を確認しながら活用したいと思っております。

以上でございます。

議長（石川良彦君） 佐藤千加雄議員。

3番（佐藤千加雄君） それでは、最後に石綿セメント管の更新についてお伺いいたします。

先ほど町長から大変詳しく答弁いただきましたので、町の事業推進についてはよく理解したつもりでございます。その中で、もう一度お話しさせていただきます。先日の所管事務調査で、石綿セメント管の更新に

いいて調査を行いました。さまざまな事業の中で計画的に実施されていることは、十分に感じられました。

しかし、有収率が近年大幅に下がっております。それを改善するためには、漏水箇所の修繕はもちろんですが、やはり更新事業が最良の問題解決になると考えます。更新事業の早期完了に向けた事業推進を再度構築していただきたいと考えますが、最後に町長の所見を伺います。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） ただいま議員のほうから、本町の石綿セメント管の更新を急げということは十分理解してございます。これが壊れたらやということ想定しますと、本当にこんなおんきなことをやっておれませんので、予算的に全数量完了させるのに5億円からかかる。これに配水池の老朽化、これを見込みますとまた1億五、六千万円上乗せ、6億円、7億円ぐらいの予算がないと新しい安心した水の供給ができないのかなというふうに思いますが。

あわせて今公民連携の若者定住促進事業、これを進めていくということになりますと、ますます水道管の延長が延びてまいります。そういうことも考慮しながら、抜本的な事業計画の新しい事業部門とも今担当している地域整備課との協議を深めて、どういう方向が早く解消する内容になっていくかなども検証しながら、次の定例会までに申し上げてまいりたいというふうに思います。

喫緊の課題であります。この問題もそうでありますし、人口減少そうでもあります。いい環境で大郷町に住んでもらう、そのためには「水道もしっかりしていますよ」という、そういうアピールのできるような内容にしたいというふうに思います。

新規就農者の件についても、今神奈川県農業高校卒業生が大郷町に来て農業を勉強しながら、ふるさとに戻って神奈川の農業を新しくしたいという、そういう意気込みで来ているようです。なかなか子供さんです。こういう人たちが、研修が終わって地元に戻って大郷との交流がこれから始まるという、2年・3年後の話になりますけれども、そういうことがなければ先につながらないということでもありますので、息長く頑張ってもらいたいというふうに思います。

3番（佐藤千加雄君） よろしくお願ひします。終わります。

議長（石川良彦君） これで佐藤千加雄議員の一般質問を終わります。

次に、8番和賀直義議員。

8番（和賀直義君） 8番和賀直義でございます。

通告に従いまして、一般質問を行います。本日は大綱3点についてお伺いします。

1 番目、健康長寿への取り組みについて。

人生100年時代を迎え、加齢に伴う虚弱化（フレイル）をおくらせ、「健康寿命」の延伸を図ることが喫緊の課題です。以下伺います。

（1）虚弱化の予防（フレイル予防）の具体的な取り組みについて。

（2）フレイル予防についての普及・啓発はどのようにしているのか。

（3）高齢者健診に生活機能評価項目（低栄養、休まず歩ける距離、歩行速度、片足立ち、人とのつながりなど）を追加すべきではないか。

（4）楽しく取り組み、毎日記入できる「健康応援手帳」のようなものがないか。

（5）健康寿命の目標設定が必要と考えるが。

（6）健康づくりの拠点、水泳などの運動ができる環境が必要と考えるが。

（7）人のためにつくすことが健康につながるので、ボランティアポイント制度、健康ポイント制度を実施できないか。

2. 危険な道路の安全対策について。

全国的に歩行者が犠牲になる痛ましい自己が続いております。本町では、死亡事故ゼロを継続しておりますが、子供と高齢者の方の安全な通行の確保のため、以下伺います。

（1）園児・児童が散歩等で日常的に利用する道路の点検は行ったのか。

（2）通学路の総点検、通学路交通安全プログラムの進捗状況は。

（3）高齢者の免許自主返納を促す環境づくり、交通機関への割引の特典（終身無料乗車券）などの付与ができないか。

（4）「生活の足」としてどうしても車が欠かせない高齢者の方には、先進安全自動車（ASV・自動ブレーキ、ペダルを踏み間違え時の急加速を防ぐ機能搭載車）の購入支援をする考えはないか。

大綱3点目、認定こども園へのスムーズな移行について。

移行方針の作成、保護者説明会、三者協議会の継続実施等認定こども園への取り組みがなされているが、スムーズな移行確認のため、以下伺います。

（1）移行方針で建物は無償譲渡または無償貸し付けとなっていました。無償譲渡した場合、運営法人が何かの理由で運営できなくなった場合の建物の使用はどうかということですが。

(2) 幼児教育の無償化になった場合、保育の待機児童の見込みをどう見ているのか。

(3) 3歳までは愛着形成時期のため、家庭で保育をしたい方へ「家庭で保育応援事業」を創設し、手当を支給する考えはないか。

(4) 三者協議会が出された課題は何か。

以上、大綱3点について伺います。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） 和賀議員に答弁いたします。

健康寿命の取り組みに関しては、(1)と(2)のフレイル予防の取り組みについて、健康寿命対策事業、老人ふれあいの家「心郷」運営などで社会参加や交流を通して、介護予防、閉じこもり予防などを防止できるよう図ってまいりたいというふうに思います。また、配食サービスによる栄養バランスのよりよい食事の提供など、低栄養改善などの健康増進を図ってまいります。

このような事業の中で情報提供を行うほか、地域包括支援センターによる訪問や行事を通してフレイル予防に関する普及・啓発を努めてまいります。今後もあらゆる機会を捉え、周知・啓発を図ってまいりたいと思います。

(3) 高齢者健診でございます。高齢者向けの評価項目について、現在国で見直しが進められており、町としても来年度からフレイルなどの高齢者特有の健康状態を把握する項目内容に変更していきたいと考えております。

(4) の「健康応援手帳」については、日常生活の経過・状況などを把握する意味でも非常に有効と考えられますので、今後検討してまいりたいと思います。

(5) 番の健康寿命の目標設定につきましては、「第2期健康おおさと21プラン」において基本目標として健康寿命の延長を掲げてございますが、数値目標はない状況です。国においては、2040年までに健康寿命を3年以上延伸して、75歳以上とする目標を設定してございます。今後、国から示される地域ごとの健康寿命を参考にしながら、目標設定について検討してまいります。

(6) の健康づくり拠点、水泳などの運動ができる環境が必要との質問でございます。B&G海洋センターでは夏場のプール利用のほか、ロビーにある健康機具は通年御利用できます。その他にも、社会福祉協議会主催で誰でも参加できますスポーツを楽しむ会や、中央公民館での高

齢者向け体操などを取り入れ、講座を開校してございます。健康づくり推進を図ってまいります。

(7) のボランティアポイント制度、健康ポイント制度につきましては、町では地域での支え合い活動の推進に向け座談会や住民向け研修会などを開催し、支え合い推進を図ってまいります。その地域に合った支え合い活動を模索しながら進めてまいります。その根底になるものはまさにボランティア精神が不可欠と考えてございます。社会参加や社会的役割を生み出す地域支え合い活動に向け、個人・地域・自主的な活動を支援・応援する取り組みを推進してまいります。

大綱の2の危険な道路の安全対策につきましては、(1)の道路の点検については町と維持管理業者が毎月定例的に町道のパトロールを実施し、確認を行ってございます。また、道路の穴あきや安全施設の損傷などがあれば、速やかに修繕を行っているところであります。

(2)については、学校においても通学路の状況について安全確認を行っており、今年度も関係機関の協力のもと実施する予定でございます。今後、改善等の必要な箇所につきましては、引き続き関係機関に働きかけを行ってまいります。

(3)につきましては、町では住民バス運行の5割を減免する制度を、運転免許証を返納した65歳以上の方に対しても適用しておりますので、御理解願います。また、高齢者外出支援事業として登録料のみで月10回まで無料で利用できる「ふれあい号」について、7月からは対象範囲を75歳以上として試験運行を継続してございます。

(4)の先進安全自動車の購入支援対策については、現在のところ実施する考えは持ってございません。運転に不安を持つ高齢者の方へ、御自分で運転されるよりは住民バスや「ふれあい号」を利用して、外出する機会をふやしていただきたいと考えております。

大綱3の認定こども園へのスムーズな移行についてでございます。

(1)の運営法人が何らかの理由で運営できなくなった場合の建物の使用については、今後締結する契約書の中に町に建物を返還することを明記いたします。

(2)の幼児教育の無償化については、ことしの10月から実施される予定でございますが、現在各家庭で保育されている子供のうち、今回の無償化の対象になるのは少数であると思われまますので、その方たちが直ちに待機児童とならないものと見込んでございます。

(3)の家庭の保育応援事業です。本町は、子育て支援を最重要な施

策の一つとしており、議員の提案する家庭で育児をする世帯への手当の支給につきましては、大変すばらしいものと思いますが、現在保育士の不足や待機児童の問題もないことから、今のところ考えてはございません。

(4) につきましては、三者協議会は保育園と幼稚園で実施している遠足や運動会などの行事のあり方や、認定こども園入園に当たっての物品購入などの保護者負担などについて、課題として掲げてございますが、協議結果については幼稚園・保育園での保護者説明会で報告するとともに、町のホームページにも掲載してございます。なお、今年度も引き続き三者協議会を開催してまいります。

以上、和賀議員の御質問にお答えを申し上げます。ありがとうございます。

議長（石川良彦君） 和賀直義議員。

8番（和賀直義君） 丁寧に前向きに、全体的には前向きな答弁をいただいたと認識してございます。

それでは、再質問に順次移らせていただきます。

回答（1）番（2）番、確かに健康長寿対策事業、教育民生常任委員会でも社協に行っているいろいろ懇談といえますか意見交換をやってきました、いろいろより多くの地域住民が参加できるよう、内容の企画や周知方法に工夫をこらしていたというのがわかりました。実際、この事業で本当に効果があるのかなとか、やっている人ってというのは一生懸命やっているんだけど、何となく不安だなというようなそういう感覚も受けましたので、いろいろ考えて質問させていただきました。

健康寿命というのは、今さら言うまでもないのですけれども、日本の平均寿命は女性が87歳で男性が81歳ともう世界最高だよということで、健康寿命というのは要するに要介護2にならない、自分で自立できるよというのが女性は12年間というか、健康寿命と平均寿命の差が、女性が12年間あって男性が9年間だよということで、とにかく75歳くらいになると男性は7割くらいから徐々に自立度が低くなっていく。女性も同じよう、女性の場合は9割がということで、男性のほうが早死にしているということでございます。

これは、今さら何も言う必要はないかもしれませんが、そのためにどうしてもフレイル予防といえますか、健康でいられる期間を1年でも2年でも延ばしていくという、習慣化することが大事なんだよというふうに捉えてございまして、質問させていただきました。（1）番（2）

番に関しては、十分にこれはもうやっていますよということでございます。

あと、(3)番目の高齢者の健診でございますが、これも前向きに生活機能評価を取り入れるという答弁でございましたのでいいと思いますが、後期高齢者の健康調査で今も「健康手帳」っていうのを多分配布していると思うんですけども、年間に50冊とか60冊というのが実績として載っていました。それはそれで大切なんですけども、それにやっぱりこの生活機能評価ですね、低栄養、休まず歩ける距離、歩行速度、片足立ち、人とのつながりとか、この中から全て取り込むということはちょっと難しいと思いますので、その中で可能なものを変更してというか追加してやっていただきたいということで、答弁としてもやっていくよということでございますので。

議長（石川良彦君） 質問にしてください。

8番（和賀直義君） そうだっちゃんね、ごめんなさいね。

ごめんない、一気にちょっと(5)番までいっちゃいますので、この健康寿命の目標設定なんですけれども、現在大郷町で要介護2になるまでの年齢とかというのは、把握していらっしゃるんですか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。保健福祉課長。

保健福祉課長（鎌田光一君） お答えします。その辺は把握してございません。

議長（石川良彦君） 和賀直義議員。

8番（和賀直義君） これ把握するのはそんなに難しい問題じゃないと思うんですけども、ぜひことは要介護2になっている間が何年というのは、多分要介護認定の履歴とかその辺調べればわかると思いますので、その辺のところはやっぱり基本データとして取っていないと、将来この健康寿命延伸が本当に効果的だったのかという検証、そして実際進めている人たちの満足度とかやりがいか、そういうものにつながっていないのではないかなと思います。ですから、ぜひその辺の健康寿命の期間といいますか、その辺はぜひ取るべきだと思いますけれども、再度この辺に関して伺います。

議長（石川良彦君） 答弁願います。保健福祉課長。

保健福祉課長（鎌田光一君） お答えいたします。

介護認定度合いとかそういったものを今後検証しながら、その辺を設定していきたいと思います。

議長（石川良彦君） 課長、これ簡単に調べられないのですか。調査できないのですか。データとして出ているものはないのですか。

保健福祉課長（鎌田光一君） データとしては出てはいますけれども、それが全ての人口に。

議長（石川良彦君） ちょっと、立って。

保健福祉課長（鎌田光一君） 済みません。

介護認定人数とかそういったものはありますけれども、それが全ての住民に対してどのぐらいの健康寿命とかそういった内容になると、計算式がまた別にございまして、その辺まではまだ把握していないということでございます。

議長（石川良彦君） 和賀直義議員。

8番（和賀直義君） 知恵を絞って、そのほかに何か創意工夫もあるかと思うんですけども、その辺はきちっと把握するというふうに捉えてよろしいですか。もう1回、その辺。

議長（石川良彦君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（鎌田光一君） その辺につきましても、いろいろ検討しながら設定していきたいと思います。

議長（石川良彦君） 和賀直義議員。

8番（和賀直義君） やるという答弁なので、ぜひクリアにしていきたいなと思います。

あと、(6)番目の健康づくりの拠点づくりということで、今要するにB&Gを中心にやっているよと。私も、そのように捉えてございます。健康にはプールで水に親しむというか、水の中で歩くとかそういうのが、非常に効果があるよということで、私も町内の婦人の方から「町として冬場も利用できるプールというのは考えていないんですか」って、こういう質問が出たんですね。

ただ、これは金もかかるなということで、ちょっと口を濁してしまっただんですけども、そういう施設にやるのはもう大変だと。だけれども近所に、松島とか大和町なんかそういうスポーツ施設があるので、その辺は何か協定を結んで、例えば高齢者の方が行った場合にはこれくらいの補助をしますよというところの施策も検討してほしいなと思うんですけども、この辺に関して伺います。

議長（石川良彦君） 答弁願います。社会教育課長。

社会教育課長（菅野直人君） それでは、お答えいたします。

今議員さんの方から御提案がありました町外の施設の利用というところは、大変申しわけございません、私も今お伺いしましてそういう方法もあるなというところで感じたところでございますので、ほかの町村の

話も聞きながらちょっと検討のほうをしてみたいと思います。

議長（石川良彦君） 和賀直義議員。

8番（和賀直義君） ぜひやはりプールでチャレンジしたいという人も、ごく少数でしたけれどもそういう声もあったので、ただ金がかかるなということでちょっと遠慮して、そこから発展しなかったんですが。そういう話もございましたので、御検討のほどよろしく願いいたします。

あと、ボランティアポイント制度・健康ポイント制度の件なのですが、答弁では地域支え合い活動に向け……。

議長（石川良彦君） 和賀議員、答弁の繰り返しはいいですので、質問にしてください。

8番（和賀直義君） 質問ね。

第7期介護保険事業計画第3章の計画の基本的方向の第1節の課題3に、こういう文章があるんですね。「高齢者の社会参加を促進するためには、社会貢献としてボランティア活動など注目されていますが、参加者に対するインセンティブのあり方などの魅力ある仕組みづくりが必要となります」という文章が載っていました。第7期介護保険事業ですね。この辺の「魅力ある仕組みづくり」ということでございますが、今現時点でどのようなことを検討されているのか伺います。

議長（石川良彦君） 答弁願います。保健福祉課長。

保健福祉課長（鎌田光一君） お答えいたします。

答弁の中で、まずは地域の支え合いだということで答弁させていただきましたが、ポイント制度についてはインセンティブとしてかなり有効なものと認識しておって、今現在はこれといった具体的な案はまだできておりません。

議長（石川良彦君） 和賀直義議員。

8番（和賀直義君） じゃあ、このポイント制度も検討の中に入るよと捉えてよろしいのですか。

議長（石川良彦君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（鎌田光一君） ポイント制度についても、一つの手かなというところではありますが、ほかの部分も相対的に考えてみたいと思っております。

議長（石川良彦君） 和賀直義議員。

8番（和賀直義君） ぜひ、個人として習慣づけるためにはポイント制度はかなりインセンティブになるんじゃないかなと、このように考えますので、検討もお願いいたします。

次、大綱2点目の危険な道路の安全対策についてということに移らせていただきます。

全国的に痛ましい事故が続いていまして、きのう、きょうには大阪でまた80歳の高齢の方が事故を起こしたということで報道になっていますが、園児とか児童が日常的に利用する道路の点検は、全国的にやりなさいよという、そういう国の動きがあったと思うんですけども、我が町ではそういう点検はなされたのかどうかを伺います。

議長（石川良彦君） 答弁願います。地域整備課長。

地域整備課長（三浦 光君） お答えいたします。

園児・児童が散歩等で日常的に利用する道路ということでございますが、地域整備課道路担当する部門といたしましては特定した道路ではなくて、町全体の道路を指しているものと判断してございます。こちらにつきましましては、先ほども町長の答弁の中でも御説明申し上げましたが、町の担当課として点検をしてございますし、維持管理業者のほうでも定期的にパトロールをしているという状況でございます。なかなか事業規模的にも町道の延長も長いものでございますから、町並びに維持管理業者で把握できないものにつきましましては、町の地区担当員または町民の方からの声によりまして現場を確認し、対応している状況でございます。

議長（石川良彦君） ここで、昼食のため、休憩といたします。再開は午後1時15分といたします。

午 後 0 時 0 0 分 休 憩

午 後 1 時 1 5 分 開 議

議長（石川良彦君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

和賀直義議員の一般質問を続けます。

和賀直義議員。

8 番（和賀直義君） 引き続き、大綱2番目の安全対策について質問いたします。

最近の報道で、大津市での車2台の衝突事故で園児2人が犠牲になったり、東京池袋では87歳の高齢の男性の運転で交通事故の犠牲に女児がなったり。あと最近では、川崎市の通学バスを待っていた人を包丁で刺す事件が起きたということで、全国的には本当にもう1回通学路の安全をどのように確保するかという動きがあると、私は捉えているんですけども、大郷町として一連の交通事故のニュースとかその後に、通学路の安全確保についてどのようにしようとしているのか、ちょっと教育長にお伺いします。

議長（石川良彦君） 答弁願います。教育長。

教育長（鹿野 毅君） お答えいたします。

通学路の安全だけでなく、子供たちが安全に登下校するというのは我々の大きな課題であります。今いろいろ起こっているんですが、その原因をいろいろ分析してあたらなければならないなというふうに思っているところです。一つは、今話が出た自動車の事故なんですが、これは悪意があるなしにかかわらず運転者の責任ということで、それについては先ほどから免許証の返納云々という話が出ておりましたので、その辺と話し合いをしながら進めてまいりたいというふうに思います。

それと違った川崎の事件のように、子供たちを意識的に狙った犯行につきましても、我々がいろいろな角度から子供たちを見守らなければならないというふうに考えております。前は中村地区でもそういう見守り隊の組織があったというふうに聞いておりますが、今はないという状況です。それで近隣に電話をしたり、それから実情を見せていただきながら調査をいたしました。

富谷では、警察OB 1人を招いてスクールガードリーダーとして、その人に各学区の見守り隊の総指揮をしてもらっているということでございます。各地区においてはPTAに呼びかけてPTAの組織、ないしは老人クラブの組織に呼びかけて老人クラブでやってもらっていると。常時活動しているのは、老人クラブの富ヶ丘の「丘の上サポーター」というのと、成田地区の「成田小支え隊」というのが常時活動しているということでございます。これらは、いずれもボランティア団体が活動しているということでございますが、特に不審者が多いようなところでは議員さん方が中心になってその活動をしているということでございます。

大和も地区の見守り隊があるんですが、これはほとんどPTAないしその地区の有志の人たちがやっているということでございます。本町には、今そういった組織がございませんので、そういった人たちだとすぐ識別できるような貸与品なども考慮しながら、どのように組織づくりをしていくかということ、今自主的に子供たちの安全を見守っている人たちと連携をとりながら、情報を交換しながらそういう組織をつくっていききたいというふうに思っているところです。

以上です。

議長（石川良彦君） 和賀直義議員。

8番（和賀直義君） 大郷の場合はそういう組織がないので、大変苦慮している状況はわかりました。

交通安全プログラムで警察官も入って、あと道路の管理者とか入って、県も入って、そういう協議会といいますか対策委員会がございますけれども、その中で話題にするというかその対策を立てるという方法は考えられないのですか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。学校教育課長。

学校教育課長（斎藤雅彦君） お答えします。

和賀議員さんが言ったとおり、毎年交通安全プログラムの中で警察、学校、あと土木事務所、あと地域整備課さんも入った中で、学校等からの安全箇所をすくい上げた中でその会議で共通理解を得て、今後の対策をどうしていくかというプラン・ドゥ・シー・チェックのサイクルの中で実施しているわけでございます。先ほど教育長が言ったソフト面での見守りの部分も含めて、対策についてはいろいろな知識を持った人が集まっていますので、そういう中で今後も協議する中で子供たちの安全・安心の部分に寄与していきたいと思っております。

議長（石川良彦君） 和賀直義議員。

8番（和賀直義君） 小学生の子供を持つ親にとっては、やっぱり通学で一番心配なのは交通事故だと思うんですね。なかなかこれで100%ということはないと思えますけれども、信念を持っていろいろより安全な方向にもっていただきたいなと思うんです。

あと、それから川崎の包丁で刺す事件に関しては、あれだけ見ると本当に引きこもりが即そういう問題を起こすんだというふうになってしまうのがちょっと怖いんですけども、そういうことではなくてそういう不審者情報を共有できるシステムというのは、我が町の場合は確立されているのですか。

議長（石川良彦君） 学校教育課長。

学校教育課長（斎藤雅彦君） システム的な部分は確立されてはおりませんが、そういう不審者情報は今宮城県警のほうでもエリアを区切って、今ですと不審者情報のネットのメール配信をしていますので、それについては教育委員会で受けています。そういう部分で、該当する事案が近隣で起これば学校等に連絡した中で情報を共有して、学校から保護者に対してメール配信等を行って、保護者の方へも情報の共有化を図っているところでございます。

議長（石川良彦君） 和賀直義議員。

8番（和賀直義君） あと、前に子供たちにそういう危険から逃れる指導とか、これはもちろんやっていると思うんですけども、それにあわせて防犯

ベルを貸与しているというか、やっているなということになっているんですけれども、これは今でも続けていらっしゃるんですか、防犯ベルに関しては。

議長（石川良彦君） 学校教育課長。

学校教育課長（斎藤雅彦君） 防犯ベルについては、議員さんおっしゃるとおり前にやった事案がありましたが、ここ何年やっているかどうかの情報をまだ承知していませんので、確認させていただきたいと思います。

議長（石川良彦君） 和賀直義議員。

8番（和賀直義君） 自分の身は子供たちが自分で守るという教育も、非常に大切だと思うので、それにあわせて防犯ベル等もそれなりに効果あるなと私は感じていましたので、その辺の検討もしていただきたいなと思います。

あと（4）番目の回答で、ASV・先進安全自動車の購入補助に関しては、今現在はやる考えはないよという町長の答弁でございました。今やっているところが、香川県でやっているんですね、香川県で。この先進安全自動車に対して、香川県は年齢制限もちろん65歳から79歳ということで区切ってやっていますね。3万円を補助するという、金額的には微々たるものなんでしょうけれども、結構こういう車は値段が高いので、なかなかインセンティブを与えるためには非常に効果があるんじゃないかなと思って今回提案したんですけれども。

あと、地方の自治体でもやっているところがあるみたいなんですけど、もう一度インセンティブを上げるためにはこのASVを普及させる、これをやれば6割ぐらい事故が減るよというデータもあるみたいなんですね。もう1回この辺のところを、再度検討していただきたいなと思いますが、再度御所見を伺います。

議長（石川良彦君） 答弁願います。総務課長。

総務課長（浅野辰夫君） お答えさせていただきます。

先ほど町長答弁したとおり、大郷町では先進安全自動車への補助というよりは、公共交通機関である住民バス、それに加えて「ふれあい号」の運行をしておりますので、そちらを積極的に利用していただいて安全に交通移動していただければというふうに思っているところでございます。

以上です。

議長（石川良彦君） 和賀直義議員。

8番（和賀直義君） 残念でございますが、次の大綱3に進めていきます。

(1) 番目の無償譲渡した場合はということで、それは町に返してもらうんだよというふうに覚書で対応するよということなので、これは理解いたしました。

あと、(3) 番目の「家庭での保育への応援事業」の件なのですが、今は保育士も十分補充できるから特に今は考えていないよという答弁でしたけれども、人によってはやっぱり3歳までは自分の家で保育をするんだという、愛着形成期間なのでそういうニーズもあるんじゃないかなと思うんですけれども、そういう方のために支援をするということで提案したのですが、大郷の場合そういうニーズというのは今までなかったのですかね。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町民課長。

町民課長（千葉 昭君） お答えいたします。

今議員さんの御質問にありましたそういったものに対してのニーズについては、特に今のところはございません。

議長（石川良彦君） 和賀直義議員。

8 番（和賀直義君） あと、三者協議会での課題ということで、答弁回答いただきました。運動会のあり方とか、物品購入の保護者負担などについて挙げられましたよということで、私なりに気にしているのが、保育目標が町の教育で立てている保育目標と、あとそれから運営法人の保育目標がすれ違いといいますか、その辺ないようにどのようにもっていくのか。例えば、今大郷町は子供に小さいときから英語を一生懸命やるんだとなっているんですけれども、また新しく認定こども園になった場合にそれが続けられるのかどうか。その辺のミスマッチを起こさないようにするためには、どのようなスタイルでやっていくのかどうか、所見をこの辺伺います。

議長（石川良彦君） 答弁願います。学校教育課長。

学校教育課長（斎藤雅彦君） 来年の4月に向けて、現在運営法人側と共同保育の部分も進めさせていただいているのですが、認定こども園の要綱等については国のほうでも目指す子供像的な部分で設定している部分もありますし、先ほど議員さん言ったとおり運営する保育園側の考え方もあると思うんですが、今後来年度開園に向けてそこら辺のすり合わせについては現在町が今までの幼稚園で培った部分もございまして、そういう部分については今後十分運営法人側と詰める中で、町の要望をきちっとお伝えしていきたいなと思っておりますのでございます。

議長（石川良彦君） 和賀直義議員。

8 番（和賀直義君） あと最後に 1 点だけ、覚書を締結する時期とその覚書の内容は議会に示していただけるのかどうか、その辺について伺います。

議長（石川良彦君） 答弁願います。学校教育課長。

学校教育課長（斎藤雅彦君） お答えします。

前に今回の共同保育をするに当たっても、覚書ということで議会に御提案させてもらった部分がありますので、4 月以降の認定こども園の取り組みについても協定書的な部分で締結を、3 月までには三者協議の中でも中身をもんだ中で決めていきたいと思っておりますので、その途中のプロセスについても議会等へも説明する中で、御理解をいただきたいと思っていますところでございます。

議長（石川良彦君） 和賀直義議員。

8 番（和賀直義君） 了解いたしました。

これで私の一般質問は終わります。ありがとうございました。

議長（石川良彦君） これで和賀直義議員の一般質問を終わります。

次に、4 番熱海文義議員。

4 番（熱海文義君） 午後の眠い時間ですが、頑張って皆さん起きていただきまして、私の質問を聞いていただければなというように思います。

4 番熱海でございます。通告に従いまして、質問させていただきます。

全体的に、地域振興公社のことに御質問をさせていただきますが、3 点ほど質問したいと思っております。

まず 1 点目、住民バスの停留所について。住民バスについて、道の駅内の停留所は現在開発センター玄関脇軒下にベンチがあるだけで、住民から待合室などの設置の要望があります。冬はもちろん、夏でも朝なんかはとても風が吹けば寒いという状況であります。また、乗り継ぎのときでも待機しているときはとても寒くて大変とのことでしたので、待合室、待合所の設置をすべきと考えますが、町長の所見をお伺いしたいと思います。

それから道の駅、物産館の 2 階和室の利用についてですが、(1) つ目、物産館の使用について。これまでは場所だけを提供する方向で食事は仕出しなどを考えているとのことでの前赤間社長の答弁でありましたが、その辺のお考えをお示しいただきたいと思っております。

(2) 番目、2 階へ上がる手段が階段しかなく、エレベーターは耐震的に使用できない状況でございます。今後エレベーターをどのようにしていくのか、お伺いしたいと思います。

それから 3 点目、「縁の郷」の、町長の今まであったお話しの中につい

てですが、「縁の郷」について、以前縁の郷を中心とした養蜂でロイヤルゼリーを生産する企業が立地することをございました、進捗状況はどうなっているのかお伺いしたいと思います。

この3点でございます。よろしくお願いを申し上げます。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） ただいまの熱海議員御質問でございますが、まず大綱1の道の駅構内の住民バスの待合室についてでございますが、乗り降りする場合などを考慮すると日中の時間にはなりますけれども、6月1日をもって公民連携室が開発センターに設置されました。日中は十分ロビーを使ったり玄関に入ったりすることは可能でございますけれども、朝早く、夜事務所が閉じてからの使用についてはできないという状況でございます。この辺につきましては、もう少し開発センターの軒の部分に新たな物売り場を考えているようでございますので、その辺なども今後協議しながら、住民バスの乗客が使えるような内容に指導してまいりたいというふうに今ございます。今後の課題として捉えているところであります。

それから、大綱2番の物産館2階和室の利用についてであります、この和室につきましてはこれまでも宴会などの利用の御質問がございましたが、今差し当たってあれをどうするかということ、先日まで赤間社長にリニューアルオープン後も5月いっぱいまで社長をお願いしてございました。6月1日をもって社長の新旧交代がございまして、今後こういうような問題も含めて再検討、今後の2階の使用のあり方についても検討してまいりたいと。公社側の見解だけでなく町としての指導強化を図って、何らかの使い勝手のいい議員の質問に応えられるような、そんな内容にしてまいりたいなというふうに思います。

また、(2)番のエレベーターについての御意見でございますけれども、御承知のとおり建築基準法改正による耐震対策等の問題により使用できない状況でございます。あれを使用するということになりますと新たな内容になり、エレベーターの更新ということになりますとまた大変な費用が必要ということでございますので、これにつきましても2階の今後の使用のあり方も考え、今子供たちがキッズスペースとして利用しているあの子供たちの遊ぶ場所もあのままがいいのかということ、子供たちを連れてきているよその方の御意見なども二、三この間聞かせていただいたのですが、どうも余りよろしい内容ではないという話もあるものですから、和室とあのキッズスペースをもう一遍再検討する必要がある

というふうに考えていますので、早速新しい経営者と考えていきたいというふうに思っているところであります。

それから、大綱3つ目の「縁の郷」の企業進出につきましては、現在も企業進出に向けて向こう様もいろいろな調査を進めているところであります。また、先月から事業者が土橋地区に養蜂箱を設置しながら、吉田川の河川の四季の花などの調査を、ミツバチを使って今蜜の採取も含めて環境調査をしているところであります。

先日、東京の帝国ホテルでこの会社の新しい学会での発表会に、私も大郷町の今後お付き合いする立場から御招待いただいて、医学会、医薬品の関係者、スポーツ界、大学、政治家、さまざまな方々の発表会におじゃまさせていただきました。今ロイヤルゼリーの将来性というものに、大変奥深いものを感じてまいりまして、大郷町がこれからこの企業とある意味では共存共栄を図っていく町としての一言、挨拶してくれという依頼があったからお話しを申し上げたのですが、本町のこの残された自然、これをこういう産業に生かすことによって、本町の新たな産業の形成が図られるということでございますので、これを大事にしながら相手方も本町を理解されて、互いに共存できるような内容にさらに広げてまいりたいというふうに思います。

議長（石川良彦君） 熱海文義議員。

4番（熱海文義君） それでは、再質問のほうに移りたいと思います。

まず、住民バスの停留所についてなんですが、町長は日中、今事務所あるところ、そこを待合室にすると。日中はね、当面。ただ、今のあそこのロビーに入っただけで、バスの運転手が果たして待っている人が見えますかということですよ。待っている人いないと思って、そのまま乗せないでいったら大変迷惑かかるのではないかと思うんですが、その辺の日中のまず取り組み方をもう1回聞きたいのですが。

議長（石川良彦君） 答弁願います。まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（伊藤義継君） お答えいたします。

まず、日中での対応という形になりますが、先ほど町長が述べたような形で、開発センター内のロビーを御利用いただければなというふうに考えております。

なお、住民バスに関しましては、道の駅というものが1つの起点になっているところでございますので、そのままスルーするというような場所ではございませんので、そういった乗り残しはないと思っています。また、お客さんの方々についても、その辺は自分が乗るバスを確認の上

乗っていただければなというふうに考えております。

議長（石川良彦君） 熱海文義議員。

4 番（熱海文義君） 起点になるから、乗り過ごしていく人はないんじゃないという考えなんですけれども、あつては困るわけですよ。なおさらあそこの入り口というか、玄関口がよく見えないようなつくりになっているので、もしできればもうちょっと透明性の高いようなつくりにして、日中はそれでいいんだかもしれませんが。

じゃあ、朝と夜どうするんだということになりますと、私も大和町のターミナルのほうに行って確認をしてきたんですが、全部ガラス張りになっているんですよ。運転手さんが見える状況になっている、だから乗り過ごしがしないような状況になっているんですが、そのようなつくりで、例えば今から検討していくのであれば、そのようなつくりでぜひ検討をお願いしたいのですが、どうでしょう。

議長（石川良彦君） 町長。

町長（田中 学君） 一つのアイデアとして、利用者も運転手もわかりやすい黄色い旗でも立てておくとか、休んでいますよという連絡がそういうものでつくような、そういう工夫などもすれば大丈夫だというふうに思うのですが。いかがでしょう、利用者の立場になって。

議長（石川良彦君） 熱海文義議員。

4 番（熱海文義君） そいつは、今町長言ったのはあそこの事務所で待っている場合の話だすべ。違うく、今「夜だったらあそこのベンチの軒下のところも少し考えましょう」と最初の答弁あったもんですから、だから「もしやるのであれば、そういうようなつくりがあったほうがいいんじゃないですか」と言ったんです。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） そのとおりです。そのように指導します。

議長（石川良彦君） 熱海文義議員。

4 番（熱海文義君） ぜひその待合所、今後あるんであればそのようにお願いをしたいと思います。

それでは、質問2番目の物産館の和室についてなんですが、町長は今からキッズスペースを検討するということなんですが、あそこリニューアルオープンして2階もキッズスペースにするということで、多分町長も間に入って話し合いが行われたんでないかなと思うんですが、そのときに和室の話まで出たのかどうか、まずお聞きしたいと思います。

議長（石川良彦君） 答弁願います。農政商工課長。

農政商工課長（高橋 優君） 大変申しわけございませんが、そこまで把握してございませんので、御了承ください。

議長（石川良彦君） 熱海文義議員。

4 番（熱海文義君） リニューアルオープンに向けて、設計する段階で、あそこでキッズスペースやるというようなことは説明受けた記憶があります。ただ和室に関しては、一切説明がなかったわけですよ、使うとも使わないとも。そいつを今、課長変わったからわかんないと言っても、こいつ今までじゃあ町長には話なかったんですか。まず、町長にはなかったんですか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） 町長には、あの和室をどうするかというのはございませんでしたが、ただオープン間もなく新年度になって、新しい年になってあそこで賀詞交換会をしたということは、あれはその日だけに特化したということで、日常の使用にはどうも経営上食事を提供してまでとてできないという、そういう内容で休んでいたということなので、今度は新しく社長が変わったので、そのこともこの間株主総会でも申し上げました。株主の立場からも、公社の経営者側にも和室を利用して町内の方々に小宴会できるような内容にしてくれということで、「わかりました」ということになっているので、多分できるというふうに思います。

ただエレベーターについては、多額の費用がかかるということでもありますので、2階に上がり降りするお客様が階段を登っていくということになりますと、なかなか大変だなということでもあります。エレベーターさえ使用しないということであれば、そんなに難しい問題でないようですから、厨房はまだ使えるようですから、ただ今いろいろな道具が入っていますからあれ片づければ使えるということです。宴会はできるように、そんなに時間をかけないでやらせたいというふうに思います。

議長（石川良彦君） 熱海文義議員。

4 番（熱海文義君） 前社長が5月14日の特別委員会の中で、「要望があればあそこの和室で宴会もできるようにしたい」ということだったんですが、あそこでやる場合に例えば物品、食事の弁当なり仕出しを上にするにしても、エレベーターがなければなかなか厳しいだろうというような見解はあったんですが、このまま仕出しみたいな形で継続はしていきたいというような話がありました。ただし、その仕出しだって「地域振興公社側で提供はするけれども、お客さん次第ですよ」というような話もあ

りました。

仕出屋さんは、例えば我々があそこの道の駅を借りて登っていくときに、階段登っていくんではえらい大変だっちゃね。そうすると、借りないという方向になりますよね。そこを考えてほしいなというように思っているんです。エレベーターの話も、町長、出ましたけれども、この間の特別委員会の中ではエレベーターをあのままでは使えませんということで、エレベーターを1つかえなきゃないそうなんです。それだけで2,000万円だそうです、大体の見積もり。

じゃあ、そのエレベーター交換したら、そのまま使えますかと言ったら、耐震的に使えませんと。2,000万円かけても意味がない。じゃあ、どうするんですか。そうしたら設計し直して、耐震に見合うような建物にしなきゃない。そうすると、建て直すぐらいの金額になる。ということは、ずっと今からエレベーターは使えないということですね。使えないで、じゃあ和室をどうするか、キッズコーナーをどうするか、実際そういう階段だけでやれるような方向って何かあります、私はなかなか厳しいんじゃないのかなと。町長に何か考えがあれば、一言お願いしたいと思います。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） あの裏に非常用の外階段があるのね、あの建物の裏のほうに。あの裏側も、ちょっと構造的に急なの。あれを緩やかな階段にするのは、回り階段にして上がってくるか何かの工夫が必要だというふうに思います。それから、中から入るということは、要するに店は6時で終わるんだと。宴会は6時から9時までだという客の場合、あの店場を通らなければ2階に上がれないというこの不都合な問題もあるので、その辺も中を通らないで行くためには外から階段しかないんでないのかと。2階に行ってしまうばいいんだけどね、2階に行くまでの外から上げる階段をもう少し緩やかな内容にできないかということを経験家に見てもらって、その構造的なものも考えたほうがいいと。

耐震構造でなければ、新しくエレベーターつけても使えないという。だから、今平屋で使う方法しかないと。でも、子供たちは階段上がってキッズスペースまで行って遊んでいる。大人は、そうはいかない。健康者でピンピンしている人はいいさ。高齢者の皆さんが使うということになれば、なかなか苦勞な施設だなと思っているんです。

だから、2階の和室を使うという発想に立つのか、「いや、使わないほうがいいわ」となるのか、その辺ちょっともう少し専門的なところで調

査をしないとわからないというのが現状です。ただ、宴会できないという環境ではないと、あそこの道の駅の今のスタッフでできないということではないようですから、やるようにするためには2階までどのルートで上がってもらうかを検討します。

議長（石川良彦君） 熱海文義議員。

4番（熱海文義君） 今の段階で、エレベーター使えないというような話になってしまったんですがね。ちょっと話戻して申しわけないんですけども、我々に全員協議会で御説明があったときには、使えるものというような状況で説明がありました。こいつがどの段階で使えないのか、何でそういう説明が我々議員になかったのか、その辺ちょっと説明してもらえますか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） 私の承知している範囲では、去年のリニューアルオープンの最終段階に来て、エレベーターの話が出た。そのときに耐震構造にない建物だ、建物そのものがエレベーターを使用する構造にない建物だということがはっきりしたということと言われて、何千万円もここで改修しても使えないというのがオープン後決定した、10月ころなんだね。

余りこの事業に直接入ったわけでないから、農政課も[]が、いない[]を言ったってどうしようもないけれども、まず設計屋さんに来て話してもらえば一番わかるんですけども、私の承知しているのはもう最終段階に来てエレベーターの話が出て、エレベーターを使うようにしろということで検討した。ところが、エレベーターを使用するのに何千万円もかかると。だけれども、建物の構造がエレベーター使えるような内容のものでないということで、エレベーターを使わないということで、あのリニューアルオープンの準備が整った、こういうことですから、全くその時点からエレベーターというものはあの建物には使用不可能なものだというふうに認識していました。

議長（石川良彦君） 熱海文義議員。

4番（熱海文義君） そこで、我々あのおとき視察に行ったときに、ちょっと私いけなかったのですが。視察に行ったときに、使えないというのはもう全員あそこの道の駅の人たちはわかっていたと。知らないのは、議員さんだけだった、そういう状況だったみたいです。ということは、何でそいつを議員さんに説明しなかったのかということを知りたいんですよ。必要ないと思ったのか、その辺誰か説明できる人いる、課長変わったからいないんですか。

議長（石川良彦君） 課長、聞いている、参事、財政も聞いていない。誰もわからないんだ。もう少し早い時期に、この質問してもらおうとよかったんだけどね。3月の議会にでもやれば、もしかするともう少し説明いただいたかと思います。

わからないということなので、その範囲内で町長、じゃあお答え願います。

町長（田中 学君） リニューアル前に、使えないということははっきりしたわけだ、その辺は議員もわかっていると思うんです。予算を通すときに、その話は議論されているさ。

4番（熱海文義君） 使えるものだと思っていました。

町長（田中 学君） 我々は、使えないからその分おろしたから、1億円で仕上がったと。エレベーターまで入れると、エレベーター改修もしようという、そういう内容で議論はあったのさ、議会に。

議長（石川良彦君） 町長、議会には予算の段階でエレベーターが使えなくなるとか、和室が宴会に使えなくなるという説明は一切ありませんから、そのまま使えるものだと思って議会では、議員は皆思っていたということであります。

熱海議員、満足な回答いかないようでありますので、次の質問に移ってください。

町長（田中 学君） この件についてはもう少し内部で調査して、答弁できるようなものにしたいというふうに思います。

議長（石川良彦君） 熱海文義議員。

4番（熱海文義君） ぜひお願いしたいです。

和室のことにに関してさ、町長ね、和室とキッズコーナーと、キッズコーナーも悪いわけではないですよ。私最初にキッズコーナー見たんだけど、寄附してもらったのはありがたいことですよ。大変ありがたいのですが、いざじゃあ自分の子供をあそこで遊ばせるかといったら、ちょっとあのマットのととてもきれいなところでは遊ばせることできないなど。まずそういうのがあって、いろいろ今から検討するという事なので、ぜひいいものに本当に検討してほしいなというふうに思いますので、最後の質問にいかせていただきたいと思います。

まず「縁の郷」についてなのですが、今土橋のほうで養蜂箱を設置して調査しているということなのですが、その調査というのはいつまでやって、例えば本格的に養蜂やるよというような時期なんかは、町のほうに提示というのはまだ来ていないのですか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） 冬越し手前まで、秋口まではそこで調査するというこのようです。それで、基本的には事業規模も半端でない内容なものですから、我々があそこの大松沢の野菜工場を誘致するような、そういう内容でないさまざまな人たちがくみされていて、国の資金も入ってくる、そういう内容のものだから、我々の町の希望だけで動くものではないというふうに認識していただきたいというふうに思います。

議長（石川良彦君） 熱海文義議員。

4 番（熱海文義君） 町長、あそこを中心にして何十町歩というもの。（「何百町歩」の声あり）何百町歩の面積を必要とするということの説明があったのですが、あその山だけでその何百町歩もつくれるぐらいの面積の確保は大丈夫なのですか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） 建物建てたりする分については、十分だそうです。ただ花の咲く木、花木をいろいろ植栽していく。また、できれば休耕した田んぼ、荒れている田んぼも利用しようという考えのようですから、いろいろな省庁にまたがっている部分もいっぱいあるようで、そういうものもみんな整理しながら1つの事業としてあそこに誘致するというのには、ちょっと時間が必要なようです。自前でみんなやればいいんでしょうが、そうではない内容のようでもありますので。国の資金も入る、こういうことですが、町が国から受けるというものでない、事業者のほうの立場でのものです。

我々も、余り詳しくそういう資金の流れというのはわかりませんが、国と民間とその会社と共有する内容の資金が流れるということですから、いろいろ各界の人たちの集まりでございました。東京でのその発表のときに、東北大学も行ってたようですね、その担当に入っているということです。こっちは、宮城大学とかいっぱいそういう人たちが参加している事業なので、あわてないで私もじっくり次の時代の人たちがそれを使うということになる事業でありますので、よろしくどうぞお願いいたしたいと思います。

議長（石川良彦君） 熱海文義議員。

4 番（熱海文義君） ゆっくりでいいのですが、町長ね、全員協議会なり、それからこの辺さお茶飲みに、議会控室のほうに来ていただいてお茶っこ飲みしながらでもいいので、進捗状況を逐次説明していただければありがたいと思うのですが、その辺の考えはありませんか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） 相手方に支障のない程度のものであれば、お話ししたいと思えます。これだけは、まだ情報として早いから流さないでよと言われるものは、黙っていなければならないけれども、できるだけ皆さんにわかりやすく報告したいというふうに思えます。

4番（熱海文義君） 終わります。

議長（石川良彦君） これで熱海文義議員の一般質問を終わります。

次に、5番石川壽和議員。

5番（石川壽和君） それでは、5番石川壽和です。通告に従いまして、大綱2点質問させていただきます。

1点目、外国人就労者の受入体制について。

全国的に人手不足と言われております。各分野で海外からの就労者を雇用しているのが現実であります。本町でも、最近ある会社でベトナムから15名を受け入れており、聞いたところでは6月にはある会社でミャンマーから3名の従業員を雇用すると聞いております。今後大松沢に展開する3農業法人では、聞くところによりますと200名から300名くらいの雇用が生まれると聞いております。今後、外国人就労者がかなりふえると予想される中、地域の人たちから不安の声も聞こえております。

そんな中で、以下の点をお伺いいたします。

一つ目、現在本町の外国人登録者は何名いらっしゃるのか。

二つ目、これまで外国人の方々とのトラブル等はなかったのか。またあったとしたらどんな内容で、どう対処されたのかお伺いいたします。

三つ目、言葉や生活習慣、特にごみの分別・出し方などどう対応されるおつもりなのか、お考えがあればお伺いいたします。

四つ目、受入対応策をあらかじめつくっておく考えは町としてないのか、お伺いいたします。

大きな2点目、「道の駅おおさと」について。道の駅の営業というか町直接ではないので、大株主・筆頭株主としての考え方なりをお伺いできればと思って質問させていただきます。

「道の駅おおさと」、リニューアルして半年が過ぎようとしております。過般、おおさと地域振興公社に関する特別調査委員会で、リニューアル後の売り上げなどをお聞きしました。けさ町長のお話しにもありましたけれども、売り上げは伸びておるようでございますが、私が見た限り産直品の売り上げが伸び悩んでいると感じました。

私の考えとしては、道の駅のよしあしは野菜の品ぞろえ、陳列が全て

と言っても過言ではないと思っております。例を挙げますと、品目ごとの陳列をすとか、品切れを極力減らす、それから重要な品質の管理、開店までに陳列を終わらせるなどをクリアすれば、売り上げはおのずとついてくるのではないかと考えておりますが、所見をお伺いいたします。

以上2点、よろしく願いいたします。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） ただいま石川議員からの外国人就労の受入体制についてという御質問でございますが、外国人就労者の受入体制について、（1）の外国人登録者数は平成31年4月30日現在で78名でございます。うち男性が47名、女性が29名となっております。

（2）番、中村地区においてごみ集積所のごみの出し方が徹底されていないということがあったようではありますが、外国人を受け入れている企業に対して行政から申し入れを行った以降は改善されて、何ら今は問題ないということでもあります。

（3）番について、雇用先の企業に御協力をいただき、コーディネーターや通訳の方を通し、ごみの分別や出し方についての指導をしたということでもあります。

（4）番については、今後も雇用先の企業の協力体制を確保していくとともに、地域との連絡協調を密に図ってまいります。その役割を、役場で果たさなければならないというふうに思っております。

それから、大綱2の道の駅についてであります。道の駅リニューアル後の売上結果として、他の品目に比べ産直品の売上伸び率が低いことを確認していたところであります。ほかのものより産直品が、売り上げが低いということでもありますので、議員からの指摘のとおりであります。産直品につきましては、リニューアル前から道の駅の主力として会員の皆さんの努力もございましたし、売り上げを伸ばしてきたところでございますが、来店した方々の声をお聞きしますと品ぞろえ、在庫管理が行き届かず、残念な思いをさせることがたまたまあるということがございます。産直友の会での改めて課題の洗い出し、会員間共有を図り、栽培や販売などの技術的な内容も含め研修会などを定期的の実施しているところで、今後その効果を期待するものであります。

先月、5月に入って産直友の会の会長が変わって、今まで渡辺採種場の種屋さんの職員だった[]が今度産直友の会の会長になって、精力的に生産指導をやりながらいろいろな品ぞろえがきちっとできるような栽培システムを指導しているということになって、ようやく今この

時期になってそれが実りつつあって、バランスのいい出荷がされてきたということであります。これからも農家の皆さんに、指導さえすればすぐ順応できる農家の皆さんのようですから、少し年を召されても頑張るといふ生産者がございますので、もう一遍「おおさと道の駅」の野菜がよその道の駅と比較しても遜色のないものにしていかなければならないというふうに思います。

今、県下でも大分道の駅がふえてまいりますので、まさに競争率が高くなってくるので、評判を落としてから上げるまでに大変な時間も労力もかかるということですから、この辺でもう一遍新規まき直しを図ってまいりたいというふうに思います。

議長（石川良彦君） ここで10分間休憩といたします。

午後 2時19分 休憩

午後 2時29分 開議

議長（石川良彦君） それでは、休憩前に引き続き一般質問を続けます。

石川壽和議員。

5番（石川壽和君） 1点目の（1）から（3）番目まで関連しますので、まとめてということで再質問させていただきます。

外国人登録者が現在男女で78名ということで、目立ったトラブルもなく、ごみの出し方ぐらいだったということなのですが、近隣の方々の言葉によるトラブルなどというものはなかったのかどうか、お聞かせをいただきたいと思います。

議長（石川良彦君） 答弁願います。総務課長。

総務課長（浅野辰夫君） お答えいたします。言葉の壁によるトラブル等については、聞いてございません。

議長（石川良彦君） 石川壽和議員。

5番（石川壽和君） 幸いです。いろいろなところからの情報を見てみますと、やっぱりこの受入体制についてきちっとやっている自治体もネットなどで見ると結構多くて、ただ宮城県の場合は外国人の割合が比較的少ないので、費用面と人材不足ということで情報と窓口の多言語化がなかなか進まない。せいぜい県政だよりやホームページなどの言葉でのあらわし方ぐらいだという内容でございました。

また、御存知のように隣町にも数百人の方が居住していらっしゃるということなのですが、こちらにしても担当の方の声として予算をいただいても支援のスキルのある人材の確保が難しいと。町民からのアプローチじゃなくて、働いている人が町に相談に来られても町として対応が、

言葉の壁だったり、そういうのが難しくて、そういう人材をいかに確保するのかが逆に難しいというようなお話もありまして、改正の雇用条例が今度来年の春から変わります、外国人労働者が働きやすい、日本に来やすい環境がこれからできるわけで、そうなるともっともっとふえるということで。その辺の対応が難しいという隣のちょっとしたホームページの中であったものですから、これ4番目にもつながるかもしれませんが、そういう中で先ほども申し上げましたけれども大松沢に来る農業法人について、300人からの雇用があるということなんですが、その雇用面について。

まず1点目、雇用面について町のほうに何らかの3社なりから相談等があったのかどうなのか、まず1点その辺をお聞かせいただきたいと思えます。

議長（石川良彦君） まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（伊藤義継君） お答えいたします。

大松沢に進出いたします3社の農業法人に関しまして、既に■■■■■■■■■■の事業は展開しているところがございますけれども、こちらに関しては御質問にもありましたように、外国人の就労がもう既にあるという実績がございます。■■■■■■■■■■に関しましては、まだその辺は未定でございますけれども、今月こういった事業者の方々にお集まりいただいて雇用関係を協議する場を設けることとしております。

なお、■■■■■■■■■■に関しましては、その辺は自社で用意できるという形での回答をいただいておりますので、その協議にも参加する予定はございません。

議長（石川良彦君） 石川壽和議員。

5番（石川壽和君） 確かに以前に、町長、覚えていらっしゃるかどうかわかりませんが、ちょっとお話しさせていただいたときに、町のほうに余りそういう相談がないので、「■■■■■■■■■■あたりは海外にも工場があるくらいだから、多分海外からの人材を引っ張ってくるのでないか」という、「大松沢の旧小学校を外国語学校にしたらどうだ」というお話しもいただきましたけれども、そうなってくると本当に外国人だらけになる可能性だってあるわけで。

先ほどから出ているように今まで受け入れている自治体のホームページなんか見ますと、問題になっているのはやっぱり騒音とそれからごみの問題ですよね。騒音に関しては注意するほかないのかもしれませんが、ごみの出し方とかそういうのは日本語だけじゃないものを町のほうで用意す

るような考えはあるのかないのか、その辺お聞かせいただきたいと思います。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町民課長。

町民課長（千葉 昭君） お答えいたします。

ごみの出し方等につきましては、まず答弁にもありましたとおり大体は企業の方ですと、その企業の中にコーディネーターまたは通訳の方がついておられるのが一般的でありまして、その方々を通じまして今のごみごみの出し方や分別の方法について、転入届けなどに来たときにお話しをしていただいて、詳しく説明をしていただいているところでございます。

黒川行政事務組合のほうにも確認したのですが、今ごみの出し方等についてのパンフレットは全部一括で黒川行政事務組合のほうで作成しております。今後も、外国人用のものにつきましては、今の英語だけではなく多国籍から来ておりますので、いろいろな言語に対応することは難しいというような回答をいただいております。今後そういったものが必要になってきた場合には翻訳機、日本語でしゃべると英語で出るとか、いろいろな国の言葉で出るといような機械がそんなに高価ではなくあるようでございますので、今後必要になった場合にはそういったものの設置を考えております。

議長（石川良彦君） 石川壽和議員。

5番（石川壽和君） かなり先を見越しての用意ということなので。ただ、やっぱり幾ら会社で指導しても、私も今衛生の組合長やらせていただいているのですが、同じ日本人の部落の中を教育するのも苦勞しているような状況なので、その辺本当に会社のほうで教育して成り立つものなのかどうなのか。多分最終的に苦勞するのは、地区の衛生組合なり住民なりだと思っておりますので、その辺きちっと本当に教育していただかないとどうなのかなと思っておりますので、もう一度その辺お考え、意気込みをお聞かせいただければと思っております。

議長（石川良彦君） 町民課長。

町民課長（千葉 昭君） そうですね、やっぱり時間がたってからだとなかなか難しい問題もあるのかなと思っておりますので、先ほど申しましたとおり転入届けを出した一番最初のスタートの時点で、徹底した指導のほうを今後も強くしていきたいというふうに考えております。

議長（石川良彦君） 石川壽和議員。

5番（石川壽和君） 本当にその辺よろしくお願ひしたいと思っております。

先ほどもちょっと触れましたけれども、4番目のトラブルになる前に町のほうでも対応策を、ある程度のところで考えておいたほうがいいんじゃないか。提案なのですが、その辺どうお考えなのかお聞かせいただきたいと思います。

議長（石川良彦君） 答弁願います。総務課長。

総務課長（浅野辰夫君） お答えいたします。

基本的には、先ほど来申し上げているとおり個別対応というか、速やかな問題解決に当たるのが一番というふうに考えております。宮城県でも、ようやく国の指導のもと多文化共生総合相談ワンストップセンターというものが宮城県で1カ所立ち上がってございますので、そういったところの専門的な情報提供等もいただきながら、本町として外国人就労者の受入体制を整えてまいりたいと考えているところでございます。

議長（石川良彦君） 石川壽和議員。

5番（石川壽和君） あとそれから気になるのが、ここで言う町内会とか自治会への、居住するとなればそういう問題も出てくるわけで、そのほかには防災情報をどういうふうに伝えるかとか、避難所の案内をどうするかとか、その辺のところもやっぱり住まわれれば町民ですので、その辺のケアを町のほうでどんなふうに考えていくおつもりなのか。もしお考えがあれば、お聞かせいただきたいと思います。

議長（石川良彦君） 答弁願います。総務課長。

総務課長（浅野辰夫君） お答えいたします。

一つの事例として、既に先行している農業法人1社につきましては、役場の職員が橋渡しになって上町と下町の行政区長さんのほうに出向いて、そういった方が就労されますと、地域に住まわれますといったところで情報提供というかそこら辺、地域との連絡調整を図ったというふうな事例があります。今、防災情報といったところもあります。今のところは、まずもって雇用先の企業の通訳の方を通しての情報の伝達というのが一番ベターかなというふうに思っております。けれども、議員御指摘の点につきましても、担当課といたしまして今後そういった視点も加えながら、防災行政のほうもきちんと伝達できるように考えてまいりたいというふうに思っております。

議長（石川良彦君） 石川壽和議員。

5番（石川壽和君） その辺も、よろしくお願ひしたいと思います。

あとは、今大松沢にきているミャンマー人3人も、うわさの域なんですよね。回り回って耳に聞こえてくるので、上町地区とそれから下町の

区長にお話しはあったようなんですが、やっていいものかどうかわかりませんが、町の広報なりで「こういうところにこういう方が住んだので、皆さんよろしくお願ひします」ぐらいのことは、町民の情報としてあってもいいのかなとも思うのですが、その辺のところどうお考えでしょうか。

議長（石川良彦君） 総務課長。

総務課長（浅野辰夫君） お答えいたします。

外国人といえどもプライバシーの関係もありますので、それにつきましては考えさせていただきたいと思っております。

議長（石川良彦君） 石川壽和議員。

5番（石川壽和君） 確かにそう思って、今私もお聞きしたんではございますが。何かみんなでやっぱり町民も受け入れる体制をつくって、気持ちよく迎えて働いていただきたいなと私なんかは思うので、その辺何らかの形で町民の方々にお知らせできるのであれば、考えていただきたいなと思うのですが。その辺は、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは大きな2点目、「道の駅おおさと」についてを再質問させていただきます。

今、答弁の一番最後に町長がおっしゃったことが実現すれば、私なんかは何も言うことはないのですが、確かに私の持論としては、この質問書にも載せましたけれども、野菜の品ぞろえ一つで道の駅、私なんかはお金をかけて改修することもなかったなと思うのですが。野菜の品ぞろえ一つで道の駅のよしあし、私もあちこち歩きますが、大抵野菜売り場を見ただけで「ああ、この店売れているな」とかわかるような気がします。やっぱり私の理想とするのは、品物ごとの品ぞろえですよ。例えば白菜が入り口のところにあって、ぐるっと回っていったらあっちにもあったと、こっちにもあったと。お客さん見比べて、ここで取った白菜をこっちに置いて、こっちのやつ持っていくと。今、多分バーコードで管理しているのしょうから、みんなのものを集めて品目ごとに並べるといふのは可能だと思ひんです。残れば、「何で残ったのかな」とお互いに生産者同士の切磋琢磨にもなるのかなと思ひたりもしていませんし、リニューアルになってやっぱり聞こえてくるのは、「大枚かけてリニューアルした割には、産直の売り場全然広がっていないのでないのかな」といふような話がよく耳に聞こえてくるので。その辺の野菜の品ぞろえ、農政商工課長変わったばかりなので、酷な質問かもしれませんが、そういう指導もやっていっていただきたいなと思ひんですが、

その辺どんな感じで受けとめていらっしゃるのか。まずお聞かせいただきたいと思います。

議長（石川良彦君） 答弁願います。農政商工課長。

農政商工課長（高橋 優君） お答えいたします。

商品の品ぞろえということで、今議員のほうからお話しございましたが、現在のところ産直友の会のほうで各個人ごとのブースを設けてということで、出荷のほうさせていただいているというふうな状況で、現在先ほど町長の答弁にもございましたが高橋会長を中心に研修会を定期的にやりながら課題点を洗い出し、その課題をどういうふうに克服していくかということで検討している段階でございますので、今議員のほうからいただいた御提案につきましてもお話しの方はさせていただければと思いますが、最終的に産直友の会のほうでそのあたりについては決定していただければと思っております。

以上でございます。

議長（石川良彦君） 石川壽和議員。

5番（石川壽和君） それから、もっと大切なのは品物の品質管理ですよ。やっぱり成功している道の駅に行ってお話しを聞くと、専門に品物を見て、それこそ気持ちよくはねてだめなものはだめ、いいものはいいというような品質管理をなさって、早めに品切れしたことについては電話なりファクスなりで連絡してすぐ品物を入れてもらおうとか、そこまで徹底してやっているところはやっぱり売り上げもあるみたいですよ。その辺まで本当に専門の目利きの人を入れて、誰でも構わないのですがそういう生産者とのパイプになって品質管理をきちっとしていただければいいなと思うんですが、その点はどうですか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。農政商工課長。

農政商工課長（高橋 優君） お答えいたします。

品質管理の部分でございますが、今のところ私のほうでそこをどういった管理をしているのかということで、把握のほうはしてございません。申しわけございません。恐らく個人で把握している部分があるのかなというところはございます。在庫管理につきましては、そのブースのものが、在庫が切れそうなきには、メールで送信するような形になってございますので、切れそうなきにメールを送って、そのときに在庫として持ち寄ることができれば出荷のほうはできるというような状況になってございます。

以上でございます。

議長（石川良彦君） 石川壽和議員。

5番（石川壽和君） 一番悔しいのは、「せっかく買いに行ったっけ、物なくてや」という、町外の方なんかも悔しいですよ。一般にスーパーで「機会的損失」っていうのですけれども、お客さんが来ても物が無い、これも全く商売人としてはね。その辺、だからさっき言ったようにきちんと目利きの人を据えて、その辺きちっとやるように指導していただきたいと思います。それからよく聞くのが、開店を待って入っても品物が無いと。やっぱりこれも売れているところに行くと、もう開店と同時に物があふれるぐらいありますよ。多分見てみると開店前に車並んでいますから、待っているのですよ、お客さんがね。待っていて、いざ開店となって入って、品物が無いんではやっぱり話の外なので、その辺のところも同じ答弁になってしまうのかもしれませんが、その辺のところの受けとめ、もう一度課長のほうからお願いしたいと思います。

議長（石川良彦君） 農政商工課長。

農政商工課長（高橋 優君） お答えいたします。

品物の出荷の時間ということでございますが、基本的に道の駅のほうから産直友の会のほうにということで、指導というかお願いということということになりますが、開店の時間に合わせて出荷してくださいということでのお願いはしておるところでございます。ただ、それに実態がついていっているかということところは疑問なところがございますが、指導のほうはしているということで確認はとってございます。

以上でございます。

議長（石川良彦君） このことについて町長、品質管理から品ぞろえということで、先ほども答弁いただいたのですが、なおもう1回お願いします。町長。

町長（田中 学君） それでは、私のほうから改めて議員の皆さんに道の駅のこれからの方向性について。5月31日株主総会、役員会、開催をしました。その際に、5月31日をもって■■■■が退任いたしまして、5月1日付で新社長の、前まで役場の職員でございました■■■■を社長に就任をお願いして、これからの地域振興公社と町との関係を再構築しながら、道の駅の役割というものを、町のかかわりを十分理解していただいて社長に就任をお願いいたしました。

また、売り場の担当のほうも、今までの道の駅からこれからの道の駅に変わっていくために、これも人材を登用しなければならないということで、この道何十年という経験のある人材、仙台の店舗に勤めて支配人

を数十年経験のある人材を2人あの道の駅にお願いして、これからの道の駅のあり方について、あの道の駅まで来るまでの間に2カ月ほど日本の道の駅を見ていろいろな情報を得て、もし大郷町に来てもらえるのであればお願いしたいということでやったのですが、自分の決断をもっておいでいただきたいと。頼まれたからじゃなくて、自分の考えを十分生かせるような内容でおいでいただきたいという内容でございましたが。

この道の駅は街道筋で、国道でもない単なる県道で、そんなに主要県道としても朝晩の通勤に混み合う道路で、日中は余り通らないそういう雰囲気のある道路であるので、何かよその道の駅と違う内容でこれから商売しなければだめだということから、実はテーマを持って来ていただくということでございましたが、5月1日からお手伝いをしましょうということでお願いをしました。その人間と■■■■と新しい道の駅を目指して、大郷町のこれから進めていく公民連携を発展的にあの道の駅が中核を担う道の駅としての役割も果たしていただくということでございますので、大分今までとは違う専門的な視点で物を売る、人を集めるいろいろな祭事も次から次へと打っていかなくてないという、そういう考え方ももってきていただいた。

いよいよこの6月から、新しい社長のもとでそのような我々の期待に沿う形で、今までにないやり方に期待をしているところでありますので、議員がおっしゃるような内容、これも現場の畑から入っていかなくてはならないということが、生産者と道の駅の担当のほうもお互いに理解をしながら、今後の「おおさと道の駅」が県下でも引けをとらない内容になっていくことが大事だということでもあります。

岩出山の「伊達な道の駅」も、北海道のチョコレート1つ欲しくてお客が来るということではありますが、この「おおさと道の駅」もそうであれば、ここもそれにあやかる形でも何かオリジナルをつくってまいりたいというふうに思います。■■■■とのかかわりも、そういう視点から始まっているものですから、■■■■の生徒1,000人いるそうです。父兄も1,000人いる、その父兄にも大郷町づくりに協力していただくような、そんな道の駅を想定した形で動いてまいりたいなというふうに思っています。

それから、外国人雇用の話ですが、5月5日連休終わりに差しかかったときに、実は■■■■に15名のベトナム人がおいでであります。女性10人、男性5人、この方々と中村地区の皆さんの交流会があると。「町長も来て、皆さんと一緒に」という御案内をいただいたものですから、

行ってみました。大変和やかで、外国人を地元が避けるのじゃなくて、やっぱりこっちから出向いていくというぐらいの、受け入れるというその精神があれば、向こうのほうの人たちは遠慮しているようですから、地元の我々に。だから、こっちから声をかけますと何でもお話しできる。女性の皆さんも、日本人の恋人欲しいという、そういう話もしていたようですよ。笑い話でないですよ。「こんなこと言って、コーディネーター問題になるの」と言ったら、そんなこと全然大丈夫ですから、どうぞ若い人たちと交流して、日本に残りたいというそういう女性もいっぱいいるから、どうぞそんな交流も考えたほうがよろしいんじゃないですかという、そんな雰囲気でしたよ。ぜひ、羽生のあんたところのお祭のときも来てたさ。

議長（石川良彦君） 町長、就労者については前に戻る話なので、簡潔に。

町長（田中 学君） そういうことでございますので、全て前向きに取り組んでまいりたいというふうに思います。

議長（石川良彦君） 石川壽和議員。

5番（石川壽和君） 町長が言うことが本当に実現すれば、これ理想的でございます。

ただ気になる点がもう一つ、二つあるので、また改めてなんですけど、 の商品を買い取りにしたと。これ聞いたときに私ショックだったんですけども、どうも聞いてみると粗利の関係で買い取りのほうで、粗利がとれるというようにお話しでしたけれども、これ商売の鉄則から言って、まして生に近いものも結構あるので、買い取りにするというのはどうなのかなと。5月13日でしたか、最後の前社長の話の中で、「品物の見直しもこれからできそうです」みたいなお話しもされていまして、その辺が本当にできるのかどうなのか。これ確認していただきたいと思うのですが、その辺どう捉えているのか、ちょっとお聞かせいただきたいと思うのですが。

議長（石川良彦君） 答弁願います。農政商工課長。

農政商工課長（高橋 優君） お答えいたします。

 の商品につきましては、議員がおっしゃったとおりに買い取りということで当初より販売をしております。実際確認したところ、委託販売と比較しましてやはり利益率が高いということを目的としているという部分と、さらには との連携の中でのものづくり、人づくり、商品開発というところですのでけれども、公社が商品を売り切る力、こちらを養うという意味合いでも、そういったことにつながる

ということで当初調整したということで伺ってございます。

以上でございます。

議長（石川良彦君） 石川壽和議員。

5番（石川壽和君） それで、先ほど言ったように見直しなり再契約なり、これからできるのかどうなのか、その辺の見解はどうですか。

議長（石川良彦君） 農政商工課長。

農政商工課長（高橋 優君） お答えいたします。

済みません、そこは確認できてございません。申し訳ございません。

議長（石川良彦君） 石川壽和議員。

5番（石川壽和君） たしか、前社長の話では、その辺そろそろできるような話もありましたので、ぜひできるのであれば。産直の人たちに「期限が近いから、安く買って」というような話も出ているみたいなので、それを買った人がよそへ行って言わなきゃいいんですけども、「おらほうの道の駅で、余ったから安く買ったのや」なんて話が聞こえていくとこれまた困った話なので。再契約と、それから見直しするのであれば、多分秋保ヴィレッジを参考にしての品ぞろえだと思うんですよ。あそこは温泉に泊まった人が帰りにお土産を買っていくところなので、大郷の道の駅とは環境も立地も違うので、その辺の見直しもしていかないと、在庫抱えて在庫でパンクするようなことになってしまうと本末転倒なので、その辺もう一度課長の意気込みなり、お考えなり、聞かせていただきたいと思います。

議長（石川良彦君） 農政商工課長。

農政商工課長（高橋 優君） お答えいたします。

もちろん秋保ヴィレッジ、こちらとの客層が若干違うといったところにつきましても、認識しているところでございます。そのことも含めて店づくり、それから品ぞろえにつきましてもコンサルおりますが、こちらも含め、XXXXXXXXXXや前社長等も含め協議したところで決定しているところでございます。11月のリニューアルからの物販の伸びを見ますと、お土産品を購入する客層もそんなに少ないわけではないということでも認識しているところでございます。

以上でございます。

議長（石川良彦君） 石川壽和議員。

5番（石川壽和君） その辺、よろしくお願ひしたいと思います。

それから蛇足ですけども、先ほどの町長の話で、優秀な人材を2人、3人お雇いになるということなのですが、変な心配ですが報酬とかは大

丈夫なのですか、今の状況で。町長、その辺どうでしょう。

議長（石川良彦君） 町長。

町長（田中 学君） 能力に支払うわけですから、十分その能力あるというふうに私は見ております。

議長（石川良彦君） 石川壽和議員。

5番（石川壽和君） 「能力に支払うから大丈夫だ」じゃなくて、公社の台所的に優秀な人を雇って報酬払うのに大丈夫なのか、その辺お聞きしたかったんです。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） 収支のバランスとれないところで仕事にならないわけで、十分その辺は承知しているということで、本人も我々もそれは社会の通例であるというふうに思います。

議長（石川良彦君） 石川壽和議員。

5番（石川壽和君） その辺もよろしくお願ひしたいと思います。

それから最後ですけれども、先ほど町長からお話しあったように、外国人の受け入れなり農業法人、それから大松沢に来るソーラー事業者と私の兄貴でもありますコミュニティーの会長と、そのうち懇談会でもみんなと開きたいなというようなお話しをしていましたので、町長の提案どおり大松沢でもそういう組織が立ち上げられればなと思っていますので、その節は町のほうの御協力もお願ひしたいと思います。

これで終わります。ありがとうございます。

議長（石川良彦君） これで石川壽和議員の一般質問を終わります。

次に、9番高橋重信議員。

9番（高橋重信君） 9番高橋重信、一般質問いたします。

まず初めに、ひとり親の雇用先の確保について。

子供の貧困対策に関する法律第64号が、平成25年6月26日に成立しました。子供の将来が、その生まれ育った環境によって左右されることなく、健やかに育成される環境の整備を国が始めました。低賃金で働く被雇用世帯の所得の少ない世帯、その子供さん、18歳未満の子供の貧困率は13.9%、約7人に1人の子供が貧困ラインを下回っております。これは、厚生労働省2017年国民生活基礎調査において実施いたしました。特に深刻なのは、ひとり親世帯の子供です。貧困率は50.8%で、主要国では高水準に位置しております。

本町のひとり親の世帯数は、現在多くなっていると思われませんが、他の町村と違い企業が少なく雇用先が乏しい本町において、ひとり親世帯

の家族が安心と希望を持って暮らすためには、企業誘致と雇用の確保が必要であると考えますが、町長の所見をお伺いします。

次に、2番目に町による給水管設置で移住定住を図る。

農村地域の本町においては、本管から台所までの給水管の長さが数百メートルに及ぶところもあります。また、管の細い13ミリ管のところは水圧が低く、大変不便であります。知人や子供や孫に「土地を譲るから、住まいにどうか」と促しても、距離が長い、管が老朽、管の口径を大きくする等の検討をいたした結果、他の町村の整備されているところに転出をされております。

このような給水管のところに対しては、町が布設工事等の経費の助成を行い、移住定住促進を図るべきと考えますが、町長の所見をお伺いします。

次に3番目、高崎団地の不明朗な分譲宅地造成工事等は調査すべきである。

今現状は、分譲宅地も8割方完売しており、また町営住宅も大分できておりますが、このままで終わっていいのかなど。もう一度検討すべき、調査すべきかなと思ひまして、この一般質問を行います。

造成工事を1から10工区まで分散発注を行い、経費増大となる事業を行い、宅地分譲の造成工事に関しましては20区画、工事費が約2億円、坪単価14万3,000円の高額となる事業を行いました。本町の宅地販売単価は4万円から7万円ぐらいが坪単価の相場と考えております。定住促進による人口増を図るとしましたが、当初から赤字事業とした取り組みは、ほかの自治体にはありません。高崎団地の事業に関しては、町民の信頼はありません。町でしっかりとした調査を行い、町民に説明をすべきと考えまして、一般質問を行います。町長の所見をお伺いします。

以上3点です。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） ただいま高橋議員のひとり親雇用先の確保についてという質問でございますが、ひとり親世帯に限らず、企業誘致は雇用先確保の一つの目的でございます。1社でも多くの企業誘致に努力することは当然でございますので、今後企業誘致と、立地企業に対しては町内からの雇用について働きかけをしてまいりたいというふうに思います。

前者の石川壽和議員の御質問でもございましたように、大松沢地区に野菜工場が来年から大手企業が2社も創業する予定でございますので、まず[]が来年から操業に入ることであるので、

そういう雇用にも十分、ひとり親の皆さんのみならず雇用の機会が多く発生するというふうに思います。

また、大綱の2番でございますが、給水管設置についての御質問でございます。給水管は、町で布設している配水管から個別の需要者に水を供給するために分岐して設けられた管、弁類等及び給水栓類、湯沸器等の用具を示してございます。工事費の全てが利用者の負担で施工され、個人の財産となるものでございます。従来から町水道を利用されている方についても、使用者の負担による給水管を布設し、維持管理を行っておりますので、個人の給水管については使用される方の費用負担で布設していただくよう御理解をお願いしたいと思います。

また、3つ目の高崎団地整備事業について御質問がございますが、この事業に関してはもう既に「恵の丘」20区画のうち16区画の販売が完了し、町から個人のものになっている、そういう方々が16区画でございますので、今ここでまた町が議員のおっしゃるような内容で再調査をするということは、私は本意ではないというふうに思います。

今後は、残りの4区画の早期販売完了に努めてまいりたいと思いますが、私はこのような考えから執行者として、今までに再三議論をしてきたところでございますが、既にこの事業はこの時点まで発展したものでありますから、これをまたぶり返すということは私の本意ではないというふうに思います。別な形で出てくるのであれば、これは私も受けざるを得ないわけでありますが、私からまたどうのこうのと蒸し返す話には、私は、希望はないと申し上げたほうが適切だというふうに思います。

議長（石川良彦君） 高橋重信議員。

9番（高橋重信君） それでは、1番目の再質問を行います。

今後、大きな農業法人が大松沢のほうに出るわけなんですけど、雇用はやはり誰でも企業誘致は望んでいるわけなのですが、このひとり親の方たち特に今なかなか表には出てこないのですが、この方の家庭状況、本当に大変な人たちは人前でなかなか言動も少なく、またその子供さんも消極的になってしまうのかなど。そのような環境にある子供さんが、もしいじめの対象となったとき、本人はもちろん家族も精神的に大変な思いをしてしまうのかなど。やはり所得アップ、今ひとり親の方の収入としては、大体100万円前後なのかなど。高額な方で200万円ぐらいになるのかなど。とてもほかの二親の世帯の人たちと一緒に、重要な部分もならないのかなど、この辺を何とかしてほしいなど、そこでこれを出したわけなのですが。要は、企業誘致はなかなかいろいろなテーマがあるわ

けなのですが、この人たち今大郷の中に結構数がふえてきていると思うんですよ。やはりこの人たちを、プロジェクトじゃないんですけれども、この人たち専属に企業に結びつくようなそういう取り組みを力強く、町で支援をしていただきたいと。未来に託す子供たちのそういう環境づくり、これが私たちに課せられた使命かなと考えておりますので、町長先ほど答弁いろいろいただきましたが、改めてこの人たちにもさらに力強い支援をいただきたいと思いますが、この辺でちょっともう一度見解お願いします。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） 議員がおっしゃるような方がもしおいでであれば、どうぞ町のほうにいつでも申し出ていただいて、対応したいというふうに思います。よろしく願いいたします。

議長（石川良彦君） 高橋重信議員。

9番（高橋重信君） それでは、次に2番目の再質問を行います。

これから町で取り組む公民連携による地方再生プロジェクト事業、今後これが始まるわけなのですが、これも移住定住促進のためということなわけなのですが、今まで住んでいる方が、町外に転出される方が多いわけなのですが、この人たちをやっぱり地元でつかんでおくべきかなと。そのために、いろいろな創生事業の中で予算もつけるわけなのですが、この給水管、要は道路なり上下水道なりインフラ整備の要望がいっぱいあるわけなのですが、この給水管は本管からメーターまでせめて町としてできないのかなと。そうすることによって、あるいは今どこでも配管が腐食・老朽化しておりますので、その替えも発生してきて大変な予算の、財政の乏しい我が町では大変な事業となるわけなのですが、移住定住を考えて大郷の人口を多くするためには、この事業も必要かなと強く考えるわけなのですけれども。

今、民間で水道管布設工事をやった場合、メーター大体1万円かなと。これ舗装道路なわけなのですが、砂利道であれば5,000円ぐらいと。だから、その辺の予算を町で助成することによって人口がふえるのであれば、地方創生と絡めてさらに人口増に拍車がかかるのかなと考えるわけなのですが、この辺の見解を町長にお聞きしたいのですが。私は、これは水道事業条例第8条給水装置の新設、改造、修繕または撤去費用の負担を町が助成することを提案いたします。

昔から顔なじみの人がそばにいれば、楽しい余生を送ることができるのかなと。やっぱりそういう地域があってもいいのかなと考える

わけなのですが、この辺の条例に関して、金はかかりますけれども、こういうまちづくりも必要かなと思うわけなのですが、この辺の見解町長お願いします。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） 条例を拡大解釈したり縮小したり、さまざま考えなければならぬ事業でございますが、いずれにしても議員のおっしゃる内容は給水管の延長をもう少し幅広くというか、受益者負担が少なくなるような内容にしてくれということなんでしょう。（「はい。」の声あり）検討させていただきます。

議長（石川良彦君） 高橋重信議員。

9 番（高橋重信君） 今、大衡なり大和なり富谷なり、環境整備がきちっと整ったところに皆転出していくんです。これをただ見ているだけではもったいないなど、指をくわえてね。そのように考えたものですから、質問しました。

3 番目なのですが、この事業本当に終わらして、町長の終了にもうすぐなると。本意ではないよ、これは今さらここに来てということなのですが、この事業は誰のためにやった事業なんだと、赤字ありきの。これをこのまま不問にして進めていったら、今後の、我々議会運営も議会としてチェック機能も、「あれはどうなったんだ」って必ず出るわけなんですよ。だから、ここで執行部として第三者委員会以上の法令に根拠を要した方たちに、しっかりとした調査をすべきかなと考えて質問したわけなのですが。こういう事業大郷にあったんだと、ほかには類のない事業をしたのだと、こんな町はあるのかと。だから、この辺をもう一度しっかり調査して、町民に説明するべきかなと思って質問したわけなのですが。この辺の見解、もう一度だけ町長、お願いします。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） 以前のことは私わかりませんが、ただ現実として議員が指摘する内容もわからないわけではございませんが、ただ先ほども申し上げたように20区画のうち16区画が販売完了して、もう家を建てて住まいをしている人もいます。今、その場所に新たにそういう問題を持ち出してどうのこうのと騒ぐようなことだけは、私は、私の今の立場からやりません、やれません。ので、誰か次の町長でもなった方が「何ぼしてもやらなければだめだ」ということでやるか何かはわかりませんが、いずれにしても20区画のうち16区画が終わっている。あとの残りの4区画、今一生懸命職員も販売促進やっているわけだ。だから、議員も早くこれ

を手伝って、あと4区画だから、完売するように努力していただきたいというのが私の今の心情です。

以上です。

9番（高橋重信君） ありがとうございます。

以上で一般質問を終わります。

議長（石川良彦君） 以上で本日予定された一般質問を終わります。

本日の議事日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

午 後 3時29分 散 会

上記の会議の経過は、事務局長 遠藤龍太郎の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員